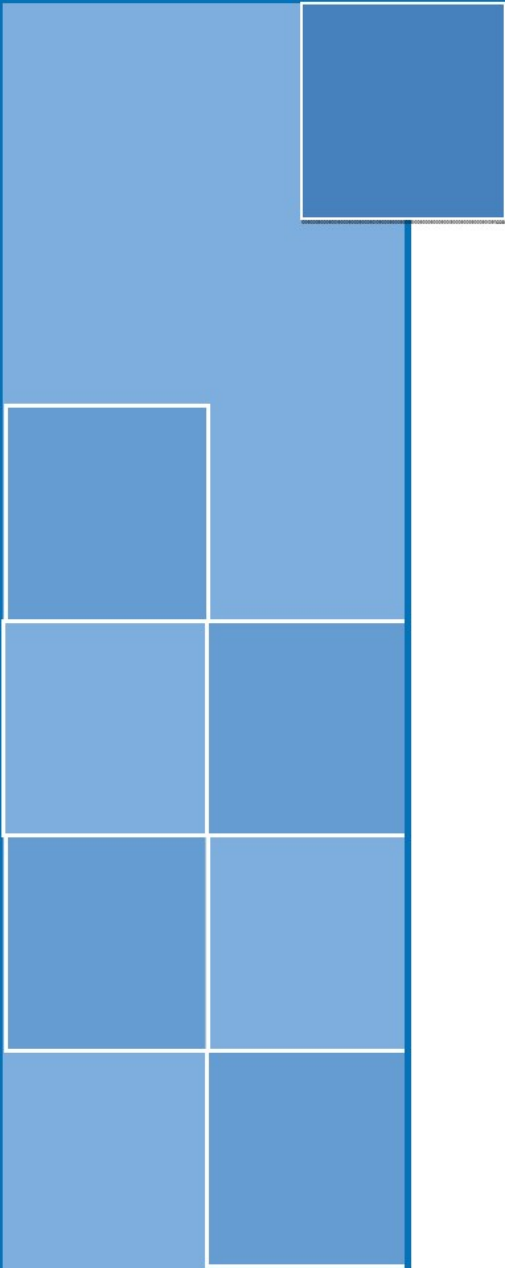




日本薬学会

第4回若手薬学教育者のための
アドバンストワークショップ

卒業時における教育の質保証
ー卒業時に求められる資質・能力と
その評価を考えるー

報告書

2019年2月

日本薬学会

第4回若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ

「卒業時における教育の質保証

～卒業時に求められる資質・能力とその評価を考える～

日本薬学会薬学教育委員会では、平成23年度から年に1回「学習成果基盤型教育(Outcome-Based Education)に基づいて6年制薬学教育の学習成果を考える」と題した「薬学教育者のためのアドバンスワークショップ」を開催し、全国から集まった大学教員や実務実習指導薬剤師と、学習成果基盤型教育についての情報を共有しています。また、「全国学生ワークショップ」も同様に開催しており、全国の薬学部、薬科大学の学生、卒業生も参加して、2018年度は8月11日・12日に開催しました。これまでの両ワークショップの成果は報告書にまとめ、関係各位にお送りすると共に、日本薬学会のホームページにて公表しています。

さて、これまで「薬学教育者のためのアドバンスワークショップ」のテーマとしてまいりました学習成果基盤型教育は、薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂の基本的な考え方となり、重要性が益々高まっています。各大学が改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育プログラムを実施するに際し、「学習成果基盤型教育」をテーマとしたアドバンスワークショップを継続して開催することは有用であると考えております。さらに、昨年度からディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーの策定が義務化されました。卒業時における教育の質保証をどのように行うのか、大学にとっては、非常に大きな課題となっています。そこで、今年度は、昨年に引き続き、若手薬学教育者を対象とし、2泊3日のプログラムでワークショップを企画しました。「学修成果基盤型教育」を基盤として、「卒業時における教育の質保証」を主題として、参加者の皆様と共に考える機会となりました。

本報告書には、参加者からのセッション報告と講演内容を中心に、本年度のアドバンスワークショップの成果をまとめました。今後の教育改善・充実にご活用いただけましたら幸いです。

目 次

主 題

ワークショップの概要とまとめ	5
プログラム	7
ワークショップ参加者及び班分け	11
オリエンテーション	12
アイスブレイク（他己紹介）	15
第一部「薬学教育に求められる質保証」	18
第1ラウンド「次世代の薬剤師像を語ろう」	
第2ラウンド「10の資質踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」	
第3ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」	
教育講演1「高等教育改革の動向と大学教育の質保証」	59
文部科学省 高等教育局医学教育課 薬学教育専門官 福島哉史先生	
第二部「6年制課程の卒業時のアウトカムを考える」	67
セッション1「6年制過程の薬学教育に対して社会から求められるニーズは？」	
セッション2「次世代の薬剤師に求められるニーズを満たすための資質・能力は？」	
セッション3「ディプロマポリシーを作ろう」	
第8回全国学生ワークショップで学生たちが語っていたニーズ紹介	122
実行委員 田村豊	
教育講演3「高大接続改革とアクティブラーニングの推進」	127
京都大学高等教育研究開発推進センター 山田剛史先生	
第三部「ディプロマポリシーの到達を評価する」	131
セッション1「DPの到達を評価する」	
セッション2「DPに到達できる学習環境をデザインする」	
セッション3「アセスメント・ポリシーを作ろう」	
教育講演4「深い学びを実現するチーム基盤型学習」	186
九州大学共創学部 三木洋一郎先生	
第四部「教育の質を保証するために」	191
アンケート集計結果	
参加者の評価	214
ワークショップ総合評価	235
実行委員名簿	246

主題

卒業時における教育の質保証

～卒業時に求められる資質・能力とその評価を考える～



第4回若手薬学教育者のためのアドバンストワークショップ ワークショップの概要とまとめ

本年度のアドバンストワークショップは、平成27年度から施行された改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムを見据えながら、主題を「卒業時における教育の質保証」として開催した。昨年度からディプロマポリシーをはじめとする3つのポリシーの策定が義務化されており、このディプロマポリシーで求める資質・能力をどのように保証するかは、大学に突きつけられた大きな課題である。全国72大学から若手教員72名と日本薬剤師会及び日本病院薬剤師会から各9名、計18名の現役薬剤師、総勢90名が一堂に会し、9グループに分かれて、3日間に渡って熱い議論を交わした。

開会式、オリエンテーション、アイスブレイクとして実施した「他己紹介」で場の雰囲気が和らげた後、第一部では、ワールドカフェ方式で、『薬学教育に求められる質保証』について、3つのテーマで話し合った。テーマは、順に「次世代の薬剤師像を語ろう」、「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか?」、「自大学の質保証の現状についてどう思いますか?」と進めた。和気藹々とした雰囲気の中で、笑顔で話し合いは進んだものの、「質保証の現状」へと話が進むと、このテーマにはじめて向き合った参加者も多く、「難しい」との言葉が宙を舞った。このタイミングで、文部科学省からの教育講演「高等教育改革の動向と大学教育の質保証」を聴く機会を設け、教育の質保証をどのように考えるかについての理解を深めた。

第二部では、『6年制課程の卒業時のアウトカムを考える』をテーマに、セッション1では、KJ法を用いて、「次世代の薬剤師に求められる社会からのニーズは?」について議論した。特に、10～20年後の未来を想定することで、現実にとらわれない自由な発想で多様なニーズが抽出された。しかし、参加者には正解のない議論に対するモヤモヤ感が残った。これを解消するため、教育講演「薬剤師をめぐる政策動向とこれからの薬剤師のあり方」（厚生労働省）を提供し、続いて、8月に開催された日本薬学会主催第8回全国学生ワークショップで学生たちが語っていたニーズ「6年間の薬学教育でできなかったこと」を紹介し、議論の確度を確認してもらった。セッション2では、KJで抽出されたニーズを満たす資質・能力とはどのようなものかを議論した。その議論を元に、セッション3で10～20年後の6年制課程の「教育研究上の目的」と「ディプロマポリシー」を文章化した。初めてのディプロマポリシーの作成に、求める資質・能力に対する思いをどのような言葉に落とし込むか、パフォーマンスで表現するにはどうするかなど、悩みながらの議論となった。その後、教育講演3として、現在の高校教育がどのように変わりつつあるか、特に「高大接続改革とアクティブラーニングの推進」の観点での教育講演を提供した。

第三部では、『ディプロマポリシーの到達を評価する』をテーマに、セッション1では、第二部で作成した「ディプロマポリシー」への到達を評価するためのルーブリックを作成した。特に重要と考えたディプロマポリシー1つについて、6年間使用できるルーブリックを作成した。セッション2は、「ディプロマポリシーに到達できる学習環境をデザインする」としたが、議論に入る前に、教育講演4「深い学びを実現するチーム基盤型学習」

を差し込んだ。チーム基盤型学習でチーム基盤型学習を修得する実践的演習で、学習方略の多様性を学んだ。その後、カリキュラムマップやアセスメントポリシー（セッション3）について議論した。

第四部『教育の質を保証する』では、第二部と第三部で作成した教育カリキュラムを実行し、その質を保証できる教員像についてグループで議論し、最後に、如何にして次世代の教員を養成するかについて参加者全員で意見交換した。

今回のアドバンストワークショップでは、10～20年後の薬剤師像を想定し、教育の質保証について意見交換した。参加者は時間に追われ、未完のプロダクトも散見されたことから、学習成果基盤型教育についての「主体的・対話的で深い学び」に到達するには3日間の日程では不十分と思われた。しかし、この経験は参加者の今後に必ずや貢献すると確信している。

最後のセッションで、質を保証できる次世代の薬学教育を展開するために必要な教員像について意見交換した。以下は各グループから出された意見の概略である。

- ・フレキシブルな働き方のもと、講座に一人実務家教員が共存し情報を共有しながら教育する。
- ・臨床、研究、教育のそれぞれの専門性に特化していても他の部分にある程度の理解のある教員。
- ・医療の現場に常に関心を持ち、自身の分野を深め、周辺領域をつなげることができる教員。
- ・複数の現場（海外、薬局、病院、公的機関）、専門分野に触れている教員。
- ・薬剤師業務と大学教育の両方の状況を理解し、マネジメントできる教員。
- ・専門性を持ち臨床現場で活躍した経験を伝えることができる教員。
- ・基礎とか臨床とか、とやかく言わない教員（基礎と臨床の垣根をなくす）。
- ・6年間のカリキュラムをマネジメントでき、基礎と臨床をジョイントできる教員。
- ・処方を理解し、チーム医療の理解が深く、視野が広く、先見性を持つ教員。多職種との人脈、研究能力、経営力を持つ教員。

まとめると、①次世代教員像は、基礎教員であっても臨床経験があり、逆に実務家教員であっても基礎を理解できる教員。②薬学教育は、「基礎と臨床が融合」した環境で展開されるべきとの考えである。多様な教員や現役薬剤師が集まり、独立したグループで討議したにもかかわらず、ほぼ同一の考えに至ったことことから、本アドバンストワークショップのプロダクトは、薬学教育のあるべき道標になると考えられ、アドバンストワークショップの開催意義は極めて大きいと思われる。

最後に、参加者及び教育講演にご協力いただいた皆様、ワークショップを献身的に運営してくださった実行委員（タスクフォース）並びに事務局の皆様に、衷心より御礼申し上げます。

日本薬学会第4回若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ
「卒業時における教育の質保証
～卒業時に求められる資質・能力とその評価を考える～」

主 催 : 公益社団法人 日本薬学会
開催日時 : 2018年10月6日(土) 13:00(12:30より受付)～ 8日(月) 15:20
開催場所 : クロス・ウェーブ府中(〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-40)
参加者 : 大学教員72名、日本薬剤師会9名、日本病院薬剤師会9名
3P9S(1グループ10名)
会 場 : 3階フロア
全体会議 : 302大研修室
Ⅰチーム チーム会議: 301大研修室
ⅠA: 311小研修室、ⅠB: 312小研修室、ⅠC: 313小研修室
Ⅱチーム チーム会議: 302大研修室
ⅡA: 322小研修室、ⅡB: 323小研修室、ⅡC: 324小研修室
Ⅲチーム チーム会議: 304大研修室
ⅢA: 314小研修室、ⅢB: 315小研修室、ⅢC: 316小研修室
タスクフォース控室: ビジネスルーム

第1日目: 10月6日(土)

12:30 受付(3階)
12:55 3P 全体会議会場 集合
13:00 3P 開会あいさつ
開会式、オリエンテーション

アイスブレイク「チームのメンバーを知ろう」

13:30 P 作業説明① マイブームを絵にかいてみよう。
P 作業説明② 他己紹介

第一部 「薬学教育に求められる質保証」

14:10 P 作業説明(world café)
14:25 P 第1ラウンド: 「次世代の薬剤師像を語ろう」
14:50 P 第2ラウンド: 「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」
15:15 P 第3ラウンド: 「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」
15:35～15:45 会場移動、休憩

15 : 45 3P 教育講演 1 「高等教育改革の動向と大学教育の質保証」
文部科学省 高等教育局医学教育課 薬学教育専門官 福島哉史先生

16 : 35～16 : 45 休憩

第二部 「6 年制課程の卒業時のアウトカムを考える」

セッション 1 次世代の薬剤師に求められる社会からのニーズは？

16 : 45 3P 作業説明

17 : 10 S SGD

18 : 10 チェックイン、食事（4 階レストラン）

19 : 15 3P 教育講演 2 「薬剤師をめぐる政策動向とこれからの薬剤師のあり方」
厚生労働省 医薬生活衛生局 薬事企画官 安川孝志先生

20 : 05 3P 第 8 回全国学生ワークショップで学生たちが語っていたニーズ紹介

20 : 15 3P 1 日目のアンケートとフリーディスカッション、2 日目の案内

20 : 45～ 談話室 セッション 1 の SGD の続きとフリーディスカッション
(会費制 1,000 円)

22 : 30～ 終了

2日目：10月7日（日）

7：00 朝食（4階レストラン）
8：15 3P 第一日目のアンケート発表

セッション2 次世代の薬剤師に求められるニーズを満たすための資質・能力は？

8：20 3P 作業説明
8：25 S SGD
9：40 P 発表（発表5分×3グループ、討論10分）
10：05～10：10 休憩・3P会場に移動

セッション3 ディプロマポリシーを作ろう

10：10 3P 作業説明
10：35 コーヒーブレイク

11：50 S SGD
12：15 P 発表（発表4分＋討論4分×3グループ）

12：45 写真撮影（1階ロビー）、食事（4階レストラン）

13：45 3P 教育講演3「高大接続改革とアクティブラーニングの推進」
京都大学高等教育研究開発推進センター 山田剛史先生

第三部 「ディプロマポリシーの到達を評価する」

セッション1 「DPの到達を評価する」

14：35 3P 作業説明
15：00 S SGD
17：00 コーヒーブレイク
17：15 P 発表（発表5分＋討論5分×3グループ）

17：50 3P 教育講演4「深い学びを実現するチーム基盤型学習」
九州大学共創学部教授 三木洋一郎先生

19：40 3P 2日目のアンケートと情報交換会、フリーディスカッション、3日目の案内

19：50 情報交換会（ゲストルーム）

21：10 談話室 アドバンスト情報交換（会費制 1,000円）
23：00～ 終了

3 日目：10 月 8 日（月）

7：00 朝食（4 階レストラン）

8：15 3P 二日目のアンケート発表

セッション2 「DP に到達できる学習環境をデザインする」

8：20 3P 作業説明

8：35 S SGD

セッション3 「アセスメント・ポリシーを作ろう」

9：35 3P 作業説明

9：50 S SGD

11：10 P 発表（発表 5 分＋討論 5 分 X 3 グループ）

11：40 食事（4 階レストラン）

第四部 「教育の質を保証するために」

12：30 3P 作業説明

12：45 S SGD

13：45 3P 会場に移動

13：50 3P 発表（発表 3 分× 9 グループ）

14：20 3P 総合討論

14：50 3P 講評

15：00 3P 3 日目アンケート、総合評価アンケート

15：10 3P 閉会式

15：20 解散

ワークショップ参加者および班分け

I チーム

チーフタスクフォース: 大津史子

A班	
恩田 健二	東京薬科大学
児玉 安史	広島国際大学
杉本 健士	富山大学
竹内 堂朗	金城学院大学
道具 伸也	福岡大学
西出 景子	名古屋市立大学病院
桧貝 孝慈	東邦大学
藤本 孝司	山口県薬剤師会
山形 雅代	大阪大谷大学
山田 勇磨	北海道大学

タスクフォース: 大津史子、得丸博史

II チーム

チーフタスクフォース: 長谷川洋一

A班	
赤石 樹泰	武蔵野大学
朝賀 純一	岩手医科大学病院
五十里 彰	岐阜薬科大学
石川 暁志	いわき明星大学
岩田 武男	新潟薬科大学
兼目 裕充	徳島文理大学
仙敷 義和	福岡県薬剤師会
畑 春実	日本大学
濱田 美知子	神戸学院大学
渡邊 博志	熊本大学

タスクフォース: 長谷川洋一、山下美妃

III チーム

チーフタスクフォース: 賀川義之

A班	
石崎 純子	金沢大学
大光 正男	第一薬科大学
河合 秀彦	広島大学
河野 富一	岩手医科大学
鈴木 立紀	東京理科大学
鈴木 達彦	帝京平成大学
高木 一範	佐賀県薬剤師会
長野 基子	兵庫医療大学
飛鷹 範明	愛媛大学病院
古田 巧	京都薬科大学

タスクフォース: 賀川義之、山中浩泰

B班	
天ヶ瀬 紀久子	立命館大学
岩尾 岳洋	名古屋市立大学
上原 敏	福井県薬剤師会
大倉 正道	九州保健福祉大学
大島 新司	城西大学
奥山 聡	松山大学
籠田 智美	武庫川女子大学
八島 秀明	群馬大学病院
山本 武人	東京大学
渡部 俊彦	東北医科薬科大学

タスクフォース: 徳山尚吾、野呂瀬宗彦

B班	
一木 裕子	長崎国際大学
久保田 充明	神奈川県薬剤師会
小林 大祐	北海道医療大学
櫻田 大也	千葉大学
土反 伸和	神戸薬科大学
竹内 一	徳島文理大学香川
田中 靖子	明治薬科大学
轟木 堅一郎	静岡県立大学
平井 和浩	鳥取大学病院
宮本 和英	姫路獨協大学

タスクフォース: 田村豊

B班	
稲毛 俊介	日本医科大学病院
植木 章晴	青森大学
越智 定幸	横浜薬科大学
神野 伸一郎	岡山大学
清野 正子	北里大学
秦 季之	福山大学
福森 一真	宮崎県薬剤師会
松浦 克彦	愛知学院大学
都田 真奈	長崎大学
宮崎 誠	大阪薬科大学

タスクフォース: 川崎郁勇、比佐博彰

C班	
伊豫田 拓也	山口東京理科大学
岡崎 祥子	崇城大学
岡田 守弘	北陸大学
加藤 大	昭和大学
久保 貴紀	安田女子大学
坂口 裕美	九州大学病院
篠原 裕子	大阪府薬剤師会
椿 正寛	近畿大学
西口 慶一	城西国際大学
野口 拓也	東北大学

タスクフォース: 井上裕文、古野忠秀

C班	
阿部 真治	徳島大学
板垣 文雄	帝京大学
井野 千枝子	北海道薬剤師会
川田 浩一	千葉科学大学
佐藤 忠章	国際医療福祉大学
佐藤 雄己	大分大学病院
辻 琢己	摂南大学
土屋 幸弘	昭和薬科大学
廣部 祥子	大阪大学
藤田 快男	鈴鹿医療科学大学

タスクフォース: 大柳賀津夫、武藤純平

C班	
牛田 誠	名城大学
川尻 雄大	九州大学
栗田 拓朗	日本薬科大学
丁野 純男	北海道科学大学
中川 素子	兵庫県薬剤師会
峯野 知子	高崎健康福祉大学
元木 貴大	香川大学病院
山川 直樹	就実大学
山本 康友	同志社女子大学
湯本 哲郎	星薬科大学

タスクフォース: 木内祐二、安原智久

ディレクター	
奥 直人	会頭
平井 みどり	薬学教育委員長

実行委員長	
河野 武幸	摂南大学

事務局	
奈良 洋	日本薬学会
寺沢 静恵	日本薬学会

講師	
福島 哉史	文部科学省
安川 孝志	厚生労働省
山田 剛史	京都大学
三木 洋一郎	九州大学

オブザーバー	
平尾 英里	文部科学省
上田 友紀子	文部科学省
光本 明日香	文部科学省
三山 由美子	厚生労働省
小佐野 博史	帝京大学

タスクフォース	
井上 裕文	福山大学
大津 史子	名城大学
大柳 賀津夫	北陸大学
賀川 義之	静岡県立大学
川崎 郁勇	武庫川女大
木内 祐二	昭和大学
田村 豊	福山大学
得丸 博史	徳島文理大学香川
徳山 尚吾	神戸学院大学
野呂瀬 宗彦	北海道科学大学
長谷川 洋一	名城大学
比佐 博彰	九州保健福祉大学
古野 忠秀	愛知学院大学
武藤 純平	山口東京理科大学
安原 智久	摂南大学
山下 美妃	北海道科学大学
山中 浩泰	広島国際大学

オリエンテーション

日本薬学会
第4回若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ

「卒業時における教育の質保証
～卒業時に求められる資質・能力と
その評価を考える～」

平成30年10月6日(土)～8日(月)
クロス・ウェーブ府中
実行委員長
摂南大学 河野武幸



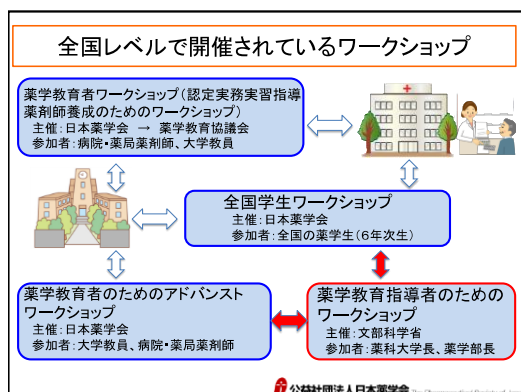
公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

日本薬学会 薬学教育委員会

平成30年度事業

- ◇ 文部科学省委託事業
- ◇ 医療人生涯研鑽活動への支援
- ◇ 「医療人養成としての薬学教育に関するワークショップ」の企画・開催
- ◇ 「若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ」および「全国学生ワークショップ」の企画・開催

公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan



認定実務実習指導薬剤師養成のための
ワークショップ
(薬学教育者ワークショップ)

全国薬科大学・薬学部のほとんどの教員が参加
実務実習指導薬剤師が参加

「カリキュラム(目標・方略・評価)の立案方法を学び、薬学教育モデル・コアカリキュラム、実務実習モデル・コアカリキュラムの実践に活用」

公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

認定実務実習指導薬剤師養成のための
ワークショップ
(薬学教育者ワークショップ)

全国薬科大学・薬学部のほとんどの教員が参加
実務実習指導薬剤師が参加

平成28年度より、
「学習成果基盤型教育(Outcome-Based Education)に基づくカリキュラムの立案方法を学び、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムを実務実習に活用」に内容を見直して開催

公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

第1回から第4回では、
学習成果基盤型教育 (Outcome-Based Education)
に基づいて6年制薬学教育の学習成果を考える
FDを企画・運営できる人材の育成

第1回薬学教育者のためのアドバンスワークショップ
2011年12月26日(月)～12月28日(水)

第2回薬学教育者のためのアドバンスワークショップ
2012年11月23日(金)～25日(日)

第3回薬学教育者のためのアドバンスワークショップ
2013年10月12日(土)～10月14日(月)

第4回薬学教育者のためのアドバンスワークショップ
2014年11月22日(土)～11月24日(月)

公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

第5回薬学教育者のためのアドバンスワークショップは、

第1回若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ

- ・改訂モデルコアカリキュラムによる教育がスタート
- ・「薬剤師として求められる10の資質」
- ・FDの開催

卒業時に求められる資質とその評価を考える
2015年10月11日(日)～10月12日(月・祝)

第2回若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ

卒業時に求められる資質・能力とその評価を考える
2016年12月25日(日)～12月27日(火)

公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

第3、4回若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ

- ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの策定義務づけ

**「卒業時における教育の質保証
～卒業時に求められる資質・能力と
その評価を考える～」**

平成30年10月6日(土)～8日(月)

公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

全国学生ワークショップ

第1回「6年制一期生として薬学教育に望むこと」
2011年8月4日(木) 大阪大学中之島センター

第2回「6年制薬学教育に望むこと、卒業後に取り組んでいきたいこと」
2012年8月7日(火)～8日(水) クロス・ウェーブ府中

第3回「医療への貢献、社会への貢献：
これから薬剤師としてどのように行動するか」
2013年8月10日(土)～11日(日) クロス・ウェーブ府中

第4回「私たちが築く新しい医療と社会：将来への思いを共有しよう」
2014年8月9日(土)～10日(日) クロス・ウェーブ府中

公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

全国学生ワークショップ

第5回「私たちのプロフェッショナリズム私たちが築く新しい医療と社会」
2015年8月8日(土)～9日(日) クロス・ウェーブ府中

第6回「社会が私たちに求めているものは何か？ ～未来を支える薬剤師としてのプロフェッショナリズムを考える～」
2016年8月6日(土)～7日(日) クロス・ウェーブ梅田

第7回「医療そして社会への貢献～私たちの未来を語ろう～」
2017年8月11日(金)～12日(土) クロス・ウェーブ府中

第8回「6年制薬学教育に望むこと、卒業後に取り組んでいきたいこと ～将来への思いを共有しよう～」
2018年8月11日(土)～12日(日) クロス・ウェーブ府中

公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

平成27年度から、改訂モデルコアカリキュラムでの教育が始まりました。

これから10年後以降も、教育・研究に更なる活躍が期待できる世代の皆様に、教育を考えて頂く機会として設定したWSの第4回目です。

今回のテーマは、以下です。

**「卒業時における教育の質保証
～卒業時に求められる資質・能力とその評価を考える～」 特に、アセスメントポリシー**
皆さんと作る新しい薬学教育の始まりです。

公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

第一部～第四部

1～2日目 第一部：薬学教育に求められる質保証
2日目 第二部：6年制課程の卒業時のアウトカムを考える
2～3日目 第三部：ディプロマポリシーの到達を評価する
3日目 第四部：教育の質を保証するために
(次世代の6年制薬学部教員の養成)

教育講演 1～4

1日目 文部科学省 福島哉史さん
厚生労働省 安川孝志さん
2日目 京都大学高等教育研究開発推進センター 山田剛史さん
九州大学共創学部教授 三木洋一郎さん

公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

情報交換

2日目夜

情報交換会
(3階ゲストルーム)



1日目、2日目夜 フリーディスカッション
1,000円／1人



公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

タスクフォース名簿

井上 裕文	(福山大薬)
大津 史子	(名城大薬)
大柳 賀津夫	(北陸大薬)
賀川 義之	(静岡県大薬)
川崎 郁勇	(武庫川女大薬)
木内 祐二	(昭和大学)
河野 武幸	(摂南大薬)
田村 豊	(福山大薬)
得丸 博史	(徳島文理大学香川校)
徳山 尚吾	(神戸学院大薬)
野呂瀬 崇彦	(北海道科学大学)
長谷川 洋一	(名城大薬)
比佐 博彰	(九州保健福祉大学)
古野 忠秀	(愛知学院大学)
武藤 純平	(山口東京理科大学)
安原 智久	(摂南大薬)
山下 美妃	(北海道科学大学)
山中 浩泰	(広島国際大学)



公益社団法人日本薬学会 The Pharmaceutical Society of Japan

アイスブレイク「チームのメンバーを知ろう」

ようこそ！

日本薬学会
第4回若手薬学教育者のための
アドバンスワークショップ

「卒業時における教育の質保証
～卒業時に求められる資質・能力と
その評価を考える～」

平成30年10月6日～8日
クロス・ウェーブ府中

まずは、、、

ご多忙の中、全国からお集まり
いただきまして、

ありがとうございます。m(_)_m



3日間を一緒に楽しく過ごしませんか？



Ice Breaking



絵を描く！



絵を描く！



マイブーム(今夢中になっている
こと)を絵に描いてみましょう！

- A4用紙にマジックで直接書いてください
- 絵を描く時間：5分

絵を描く！

歴史に残る**名作**は期待していません。

字は書かないで結構です。
絵で説明できるように、、、

できるだけ**場面**を描いてみましょう。

□の端に班名とイニシャル・ニックネームを書いて□さい




マイブームを 絵に描いてみましょう



チームのメンバーを知ろう！

隣は、〇〇さん △△が得意など



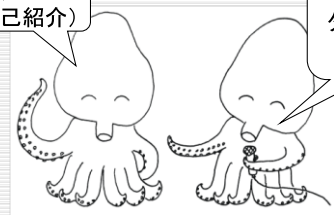

たこしょうかい (アイス ブレイキング)

日本薬学会 第4回若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ

他己紹介 **タコ**しょうかい

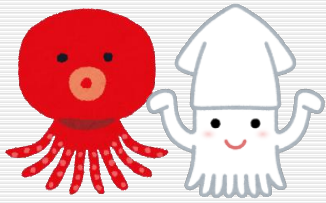
私、タコ！
(自己紹介)

こちらは、
タコさん！
です。



イカにしてやるか

1. 隣の人とペアになりましょう



情報提供(1回目)

2. まず1番目の人が、相手に絵を使って自己紹介してください



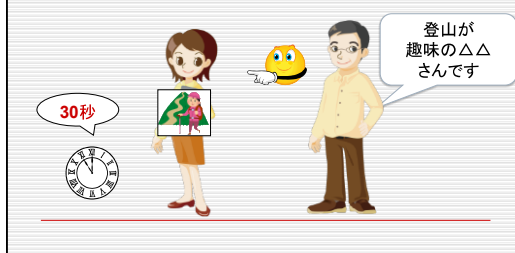
情報提供(2回目)

3. 次に2番目の人が、相手に絵を使って自己紹介してください



他己紹介本番

4. 30秒ずつで、会場の皆さんに他己紹介



他己紹介本番

4. 30秒ずつで、会場の皆さんに他己紹介



第一部「薬学教育に求められる質保証」

第1ラウンド「次世代の薬剤師像を語ろう」

第2ラウンド「10の資質踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

第3ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」



第一部

World Café

薬学教育に求められる 質保証

日本薬学会第4回若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ



World Café とは？

World Café はグループワークの一つのやり方です。これから皆さんは、世界を旅する「旅人」になります。

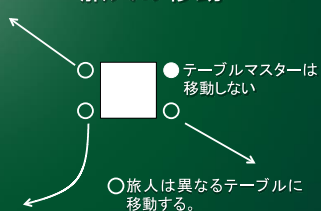
旅人は、出会った場所で“おしゃべり”や“落書き”をして、また別の場所に旅立っていきます。

今日は、旅をしながら3回のおしゃべりや落書きをしましょう。

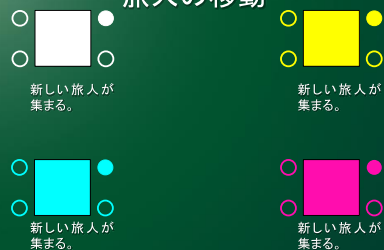
World Café の方法

- 4名くらいのグループで「おしゃべり（ラウンド）」を行います。テーマごとにメンバーを入れ替えます。
- テーブル毎に「テーブルマスター」を決めます。テーブルマスターは固定で、司会をします。
- 1回のラウンドは20分～30分で行います。ラウンドが終わると、旅人は別のテーブルに移動します。このとき、なるべく違う旅人同士が集まるように移動しましょう。

旅人の移動



旅人の移動



テーブルマスターのお仕事

1. 各テーブルにおける「おしゃべり」が盛り上がるように工夫してください。
2. 第1ラウンドでは、指定されたテーマでの「おしゃべり」の司会をお願いします。
3. 第2ラウンド以降は、旅人の「自己紹介」の前に、テーブルマスターは、前のラウンドで印象に残ったお話を1分で紹介して下さい。その後、そのラウンドのテーマの「おしゃべり」の司会をして下さい。
4. 旅人は「おしゃべり」に夢中になる傾向があります。旅人に「落書き(気付きや感想)」をするように促して下さい。

模造紙の提出はありません
旅人の落書き帳です！



落書きはたくさんあるほど
楽しいです！

World Café では...

- たくさんの旅人と知り合いになれます。
- ということは、いろいろな人の話が聞けます。
- いろいろなお話(他花受粉)によって、新しい発想が生まれます。
- でも、「声の大きい人」の旅の軌跡が分かってしまいます。
- テーブルマスターは、ちょっと大変なので、旅人は「利他的」な行動をお願いします。
- 自由討論での発言は、一人1分以内でお願いします。

第1ラウンドのメニュー

テーマ:「次世代の薬剤師像を語ろう」

14:25 ~ 14:45 (20分間)

- テーブルマスターは司会役をお願いします。
- 自己紹介を兼ねて、旅人は「次世代の薬剤師像」について紹介して下さい(1人1分程度)。
- 話を聞きながら模造紙にできるだけたくさん落書きをして下さい。

第2ラウンドのメニュー

テーマ:「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

14:50 ~ 15:10 (20分間)

- テーブルマスターは司会役をお願いします。
- 第1ラウンドの話題をテーブルマスターから聞いて下さい(1分)。
- 自己紹介と第1ラウンドで印象に残ったことを話して下さい(1人1分)。
- 話を聞きながら模造紙にできるだけたくさん落書きをして下さい。

第3ラウンドのメニュー

テーマ:「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

15:15 ~ 15:35 (20分間)

- テーブルマスターは司会役をお願いします。
- 第2ラウンドの話題をテーブルマスターから聞いて下さい(1分)。
- 自己紹介と第2ラウンドで印象に残ったことを話して下さい(1人1分)。
- 話を聞きながら模造紙にできるだけたくさん落書きをして下さい。

第1 ラウンド「次世代の薬剤師像を語ろう」

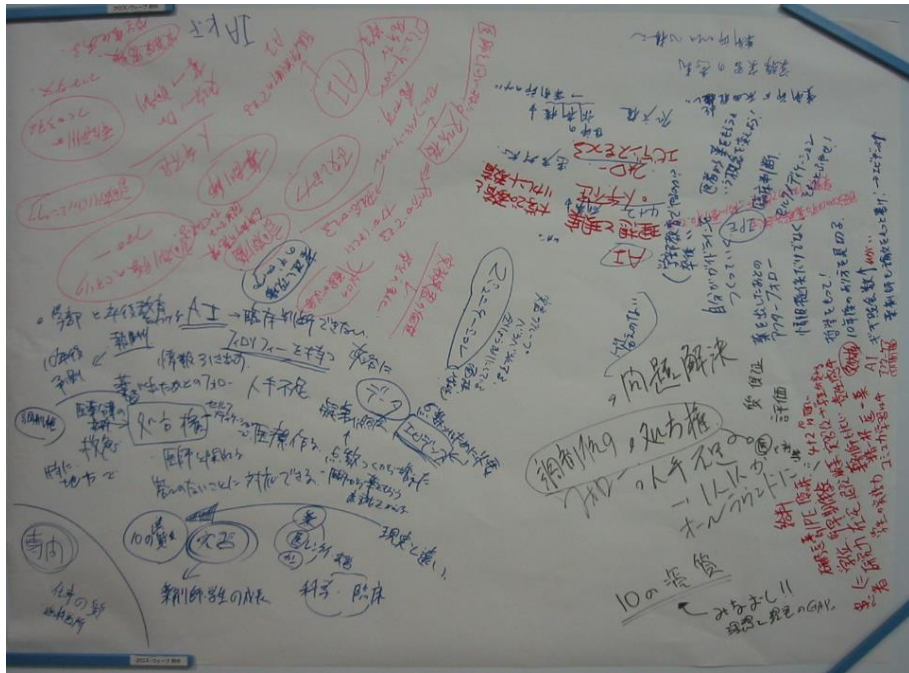
- ・調剤権は当然ながら医師と同じように処方権を持つ。そのためには社会での薬剤師としての位置づけの確立が必要。セルフメディケーションをもっと増やすことも必要なのでは。
- ・薬を調剤した後のアフターフォロー
- ・医師から薬をもらうという概念を変えよう
- ・臨床判断のできる AI
- ・調剤報酬改定後、疑義照会の件数は確実に増えているが点数がつかなくても薬剤師としての業務を責任をもって全うすることが必要。また、エビデンスは調剤報酬の点数を維持するために必要。
- ・薬剤師も論文をもっと書け！エビデンスを作れ！自分自身がガイドラインを作っていこう。
- ・医師に研修医制度があるように薬剤師も臨床研修を実施して、一人一人がオールラウンドに対応できるようになることが必要。

第2 ラウンド「10 の資質踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

- ・10 の資質見直しが必要なのは？理想と現実のギャップがある。
- ・情報提供だけでなく哲学をもって 10 年後の薬剤師としての在り方を見切る創造力、実行力が必要
- ・実務実習はとても意義のあるもので、実習終了後は、薬剤師としての心構え、責任感の増大など学生の変化が確実にみられている。
- ・コミュニケーションの苦手な学生も中にはいる。

第3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・大学と現場のギャップの是正が必要。
- ・大学での教育とリカレント教育のすみわけ。
- ・学生の実践力、コミュニケーション能力アップの教育が必要。



I A 班-2

初日午後、アイスブレイクにより少し雰囲気がほぐれたところで第一部に入った。IA グループ、IB グループ、IC グループ合同の world café として、1 テーブルあたりテーブルマスター1人＋旅人4人の計5人×6テーブルにより議論を3ラウンド行った。テーブルマスターとして参加した1テーブルにおける議論内容について報告する。

第1ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

「次世代の薬剤師像について語ろう」では、将来AIの台頭が予測されることや、製薬企業への就職はすでに農学部などの他学部出身者が増加していることなどの指摘があり、下記のような、薬局や病院において期待される薬剤師像や、臨床を意識した創薬や開発などで活躍できる薬剤師像が挙げられた。10年前とは異なり現在すでに、ピッキングの業務割合は低下していること、患者さんや他職種とのコミュニケーションは増加し、多疾患を抱えている患者増加の現状についても認識を共有し、専門性も重要だがある程度の知識・能力がオールマイティに必要であることも踏まえて、10年後に必要とされる資質について議論された。

- 処方提案ができる
- 専門性が高い
- 薬と患者と症状を結ぶ
- 感情や思いをとらえる（AIにできないことを行える）
- 在宅医療に関わる
- 橋渡し研究ができる
- 創薬に関わる
- 副作用の抽出を科学的に検証する
- オールマイティさを持つ
- 自己研鑽ができる
- 医療現場での地位は高くなる
- AIで対応できない分野での活躍が増える
- 卒後教育の充実が必要
- まずオールマイティに、その後専門性が問われる
- 治療カスケードを理解する
- 新薬の副作用を抽出できる など

第2ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」では、テーブルを変えた新たな旅人を迎え、前のテーブルで議論されたことを各旅人から簡単に話していただき、視点

を共有したのちに議論に入った。「学生の現状」となると、大学教員の方々からは下記のような現状が次々とだされ、すでに期待されている資質すら不足している学生が目につくという現状が共有された。特に、意欲のみられない醒めた学生についてはアプローチのしにくさが窺がえた。基礎研究者である教員が多数を占める現状では、講義内容での臨床の意識が乏しく学生に伝えられていないのではないかという指摘もあった。

- コミュニケーション能力が低い
- 自ら話せない
- 何が学びたいか見えてこない
- 患者さんと話したい、でもできていない
- チーム（医療）に入っていけない学生が多い
- 声をかけるなどのフォローを必要とする学生が少なからずいる
- 意欲のない、さめた学生がいる
- ハラスメントと言われそうで強要はできない
- 薬学部教員個人がすべてをカバーするのは無理
- 学習内容が臨床でどうつながるのかわかっていない（教えられていない）
- 大学での学びと臨床現場での知識のつながりが不足

第3ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

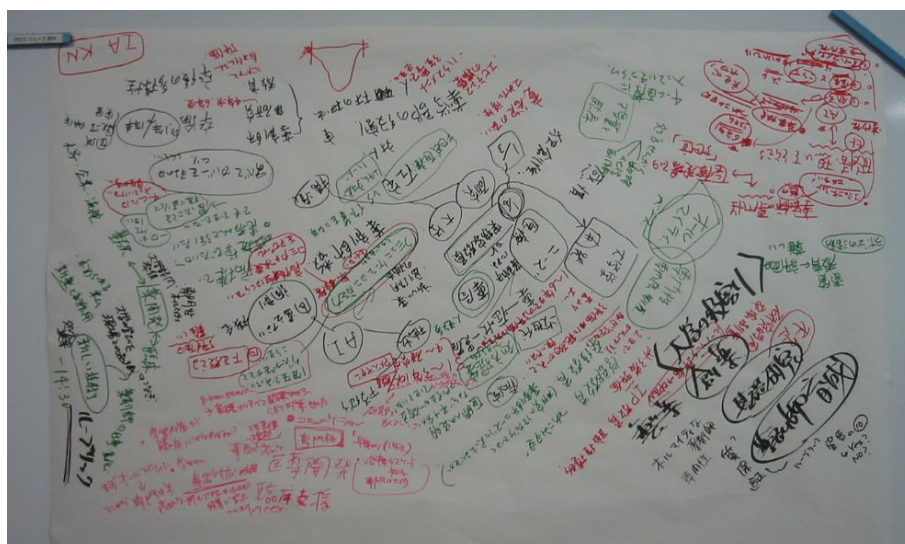
「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」についても、新たな旅人を迎え、前のテーブルで議論されたことを各旅人から簡単に話していただき、視点を共有、あるいは視野を広げるなどしながら議論に入った。40代の参加者ということで、薬学部教育の変遷を実感してこられた方々の意見として、昔よりも改善してきているという肯定感を共有できた。また、評価が明示されていることから、学生へのアプローチがしやすいという利点も共感できていた。そうした良い点を認識しながらも、現状不足している点として、複数年にわたる総合的な評価や、教員から見えにくい場面についての評価の難しさが挙げられた。

- ルーブリック評価が取り入れられ、評価に根拠があって使いやすい（昔よりは良い）
- 2（合格ライン）まで頑張ろうと学生に話ができる
- 6年かけて行う評価はだれが行うのか明確でない
- なぜ到達していないか説明できる
- （資質10番目の教育能力について）下級生を教えることについての評価が難しい
- 基礎薬学から臨床を関連させる講義が不足
- 実務家教員の不足

まとめ

私自身は薬学部教育から離れて久しかったが、議論を通して、大学での教育の現状を知

ることができ、学生のコミュニケーション能力の不足については大学教員も問題点として認識していることなどが理解できた点が良かった。1年生から学生同士で議論する機会を増やすなどの対策が採られているとの情報提供もあった。さらに踏み込んで、薬学部ではコミュニケーション能力が他学部より必要とされることを学部選択前に認識してもらうように高校生に対してアピールした方が良いのではないかと、との意見もあり、周りの教員もうなずく場面が見られたことは印象的であった。また、医学部や看護学部と比較して大学教員の中に臨床を経験した教員や実務についている実務家教員が不足している現状が挙げられ、薬学部での教育内容が臨床と乖離してしまうことや事前を含む実務実習の教育成果が発揮されていないことの根幹に臨床系の教員不足が大きい印象を受けた。



I B 班-1

ワークショップのその後のSGDのプロダクトにも繋がる内容で「次世代の薬剤師像を語ろう」「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか?」「自大学の質保障についてどう思いますか?」の3ラウンドでおしゃべりを行いました。

第1ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

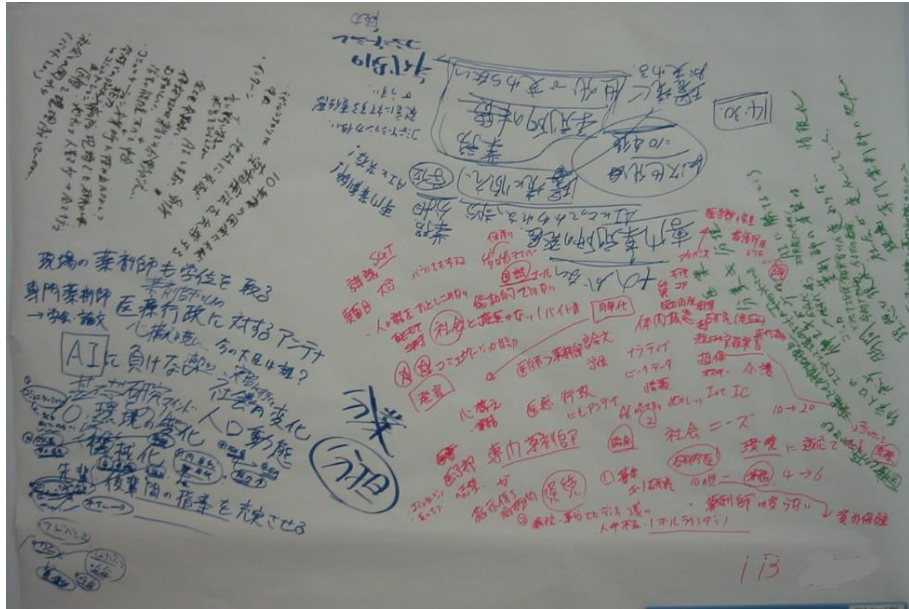
次世代の薬剤師像ではAIに負けない、AIと共存すると時代の環境変化に対応できる能力が必要であり、その上で業務の内容も変わってくる。薬剤師の職能を高める意味でも臨床のデータ構築、研究が出来、発信出来る薬剤師を目指すべきである。その背景にはまだ医者との対等に議論を交わせない現状があるので自身の業務を分析する力も必要となってきます。また研修医制度のような制度が薬剤師にもあると、業務の中での専門性、データ構築、学位の取得といったものが取りやすくなるのではないかと。業務を全般的に行える必要があるが、その上に専門薬剤師も必要ではないか。また、行政にもアンテナも必要であり、社会的なニーズと薬剤師として業務を発信して行くことが必要であろう。

第2ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか?」

10の資質を踏まえての学生の現状は、まじめな学生が多いが、バイトをするような時間もなくて社会との接点が少ないせいとかコミュニケーション力不足からか、人の話を自分に落とし込めない学生が多い。指示待ち、消極的な学生が多いのが現状である。学生の間に先輩の指導を行うといった改善策も議論しました。

第3ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか?」

自大学の質保障では自信をもって大丈夫という大学は少なく、どうしても学生は国試に向けての対応に追われている現状が浮き彫りとなりました。卒業研究も間々らない大学もある。学生の質保障は薬剤師の教育の根幹ですが、まだ十分な質までの教育が出来ていないのが現状である。



第1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

グループのメンバーに広く意見を聞いたところ、以下のような意見が出た。

- ・全ての薬剤師が医師のパートナーとして信頼を得て業務が行える薬剤師
- ・薬剤師の明確な専門領域（スペシャリティー）を発揮できる薬剤師
- ・新しい技術（AI、IoT など）を活用できる薬剤師
- ・薬の主作用について介入できる薬剤師

一つ目の医師のパートナーとして信頼を得るとは、医療行為に積極的にならず医師からの指示、処方箋を受け取るのみの薬剤師が現状では多いのではないかというところから出てきた意見である。一部の薬剤師は現在でもできているがそれは個々の薬剤師の努力次第となっているため、次世代の薬剤師の基盤の資質として必要だという考えにまとまった。

二つ目の意見としては薬剤師業務を表面上の知識のみで行うのではなく、物理・化学・生物を薬学部で学んだものとして、知識を応用して考え、臨床業務の質改善や研究という形で社会に貢献していける薬剤師が望まれるという意見であった。後の文部科学省の講師の方のお話でも指摘されていたが、医療現場で薬学の知識を使って創造的に考えられる能力が重要であると考えられる。

三つ目は上記と関連が深い内容であるが、テクノロジーの発達によって今後の薬剤師の職務が刻々と変化していくことは必至である。その時に古い業務にしがみつくとではなく、新しいものをとり入れ、より効率的かつ効果的に活用していくマインドが必要だという意見が出た。

四つ目は現状では薬剤師は主に副作用の評価ばかりで、主作用の評価・介入が少ないのではという意見が出た。この背景には薬剤師の薬効のアセスメント力や患者の状態を判断するような診断に近い能力が養われていないことが考えられた。

以上のような意見がでた。しかし、この場で個人的に感じた感想として、薬剤師の臨床業務を行った経験がない教員の先生方は、次世代の薬剤師像を考える際に、現世代の薬剤師の現状や社会のニーズの把握が十分ではない方が多かったと感じた。

第2 ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

10 資質について確認を行いながら現状の意見をうかがった。自分を含めてほとんど先生は内容を把握できていなかったため、このことについては反省すべきと感じた。

資質 1～2、4、6、7は大学の教員の先生方は把握できていないのが現状であった。臨床現場の意見としては上記の資質が関連する臨床実践能力は実習生や新入職員の質を見ると、昔に比較して向上しているのではという意見が出た。

資質 3、5、8 については大学でのカリキュラムが変わり向上していると感じる部分があるが、まだ個々の努力次第の部分が多いのではという意見がでた。特にコミュニケーション

ョン力は PBL や IPW を通して向上してきているという意見があった。

その他には資質 9 は自主的に自己研鑽を行わず受け身な学生が多く問題ではないかという意見や資質 10 は大学で教えるのは難しいのではという意見がでた。

資質の半分以上が臨床現場での能力であるため、現状としては大学の教員はどのような状況か把握できていない状況であった。一方で、学生全体として受け身、自分本位という傾向が強く、しっかりとした医療人としての態度が身につくのか不安な学生が多くなったという意見もあった。これらの点については改善が急務であるという共通認識が得られた。

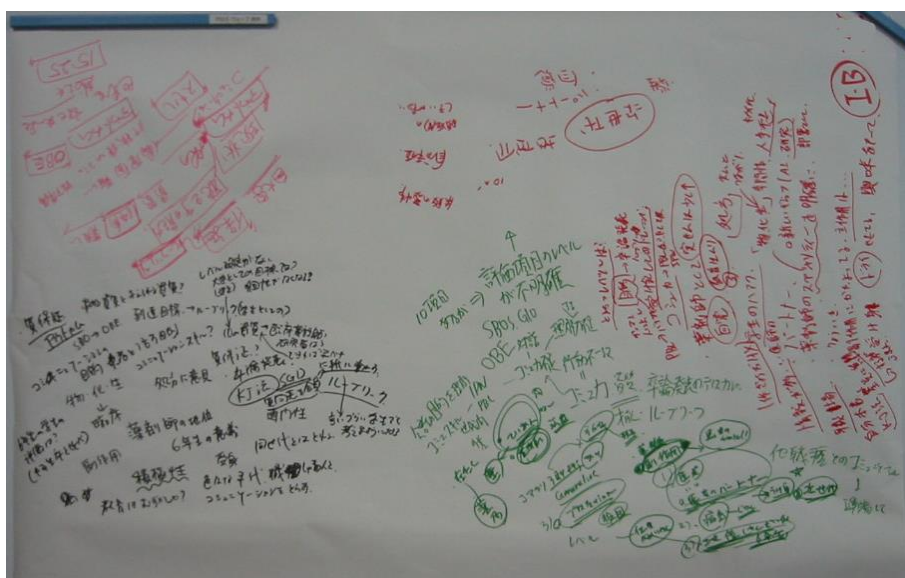
第3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

上記のように、現状把握すら難しい状況であったため、把握できている範囲内で意見をうかがった。現状どの大学でも資質 3 および 8 については把握ができており、卒論発表会での討議内容で評価できている。しかし、評価方法や評価の結果のフィードバックは質保証と言えるレベルではなく、十分なものではないという意見であった。

また、臨床現場でしか評価できない資質や倫理面の評価は難しいのでルーブリックなどを用いて OBE の手法での評価が重要だという話にまとまった。実習先だけでなく、医学部の post C.C. OSCE のように大学内で臨床能力の評価をする必要があるという意見も出た。

まとめ

本ワークショップの導入として、現在行われている学生教育の質保証について、各人の理解度が明らかになり、危機感をもつ教員が多かったと思われる。現状としてほとんどの教員の質保証への理解度は十分ではなく薬学部としては由々しき事態であると改めて知る機会であった。10 の資質の把握状況から、教員と学生の関係は講義と研究のみであり、実務実習での習熟度はわからないという現状であった。薬剤師教育の一端を担う大学の教員である以上は自分が教えている内容が薬剤師教育全体のどの部分で、どことつながっているか意識して教授を行うべきあり、早急に対応が必要な状況であると考えられる。しかし、そんな状態の中、参加者の先生方の多くは気づき、真剣に考え、議論も活発であった。このような教員の先生が大学の中で増えていくのであれば、薬学教育も変わっていくであろうと心強く思った。



I C 班-1

第一部では「薬学教育に求められる質保証」について、下記に示す 3 つのテーマに沿い World Café 方式にて議論を行った。以下に議論の概要を示す。

第 1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

下記の薬剤師像が挙げられた。

- ・コミュニケーション能力の高い薬剤師
- ・医療現場におけるチームの中で積極的に活躍できる薬剤師
- ・医療チームの中で科学的な見解を示すことができる薬剤師
- ・臨床現場の問題を見つけることのできる薬剤師
- ・学んだこと（大学の座学、実習、研究、臨床現場等）を理解して発揮できる薬剤師
- ・臨床データが読める薬剤師
- ・ヒトにしかできない（AI にはできない）部分の能力が高い薬剤師
- ・研究能力の高い（ある）薬剤師

第 2 ラウンド「10 の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

- ・同世代間でのコミュニケーションは取れるが、目上の人と良好なコミュニケーションをとることができない
- ・相手（患者や医療者）の意図をくみ取れない
- ・インプットしたことを上手くアウトプットできない
- ・病院実習において、基礎的なことよりも病棟実習だけを重点的に考える
- ・大学での講義と臨床とのつながりが見えていない
- ・専門薬剤師認定を取得したいという意欲がみられる学生が多い

上記のような学生が見られるとの現状が上げられ、患者や医療者の意図をくみ取りチームで協働して医療を行うためには、コミュニケーション能力は極めて重要であるとの意見が多く聞かれた。また、学生からは病棟で活躍する薬剤師になりたい・専門薬剤師になりたい等の意欲的な発言も聞かれるが、大学で学ぶ基礎的な知識がどのように臨床につながるのかについて理解することや、スペシャリストになる前にジェネラリストにならねばならないことを認識する必要があるとの意見も聞かれた。

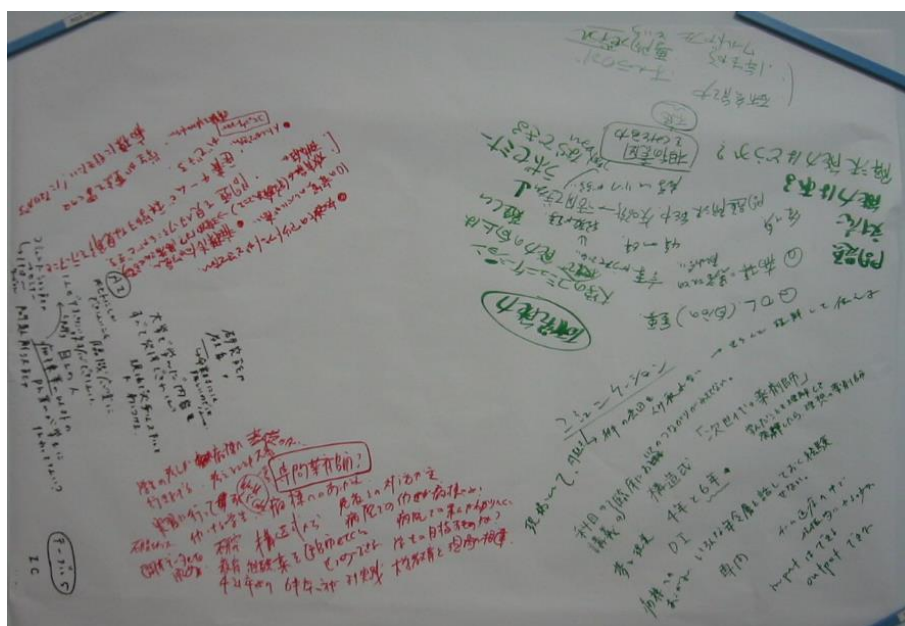
一方、学生には病棟業務以外の病院薬剤師業務が伝わっていない現状があり、薬剤師業務を行う上で必要な知識や態度をイメージしやすくするためにも、現場から情報を発信する努力も必要ではないかと考えられた。

第 3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・大学の講義のみでコミュニケーション能力を向上させることは難しい。

- ・問題対応能力、解決能力は必ずしも実習や医療現場だけで身につくものではなく、研究室のセミナーにおける質疑対応、ディスカッションにおいても培われている。
- ・教育能力を卒業時に備えているのは難しい。

大学においても早期から World Café 方式の講義を導入する等の方法で、コミュニケーション能力を向上させることが可能なのではないかと意見が聞かれた。また、経験を重ねることが重要であるため、実習等で経験を重ね、その報告等を評価することで質を保証することも必要との意見も聞かれた。



第1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

- ・もっと、社会に顔が見えるように地域に出ていく。地域の健康相談の窓口として、来局者のアセスメントができ受診勧奨も行える。未病、公衆衛生、科学の相談者となれる。(患者により近い かかりつけ)
- ・処方設計などにおいて、発言力が高まり医師と対等に意見を述べるができる。医師にビビらない。薬剤師目線で患者をみることができる。薬の副作用をチェックでき、フィジカルアセスメントなどにも通じ、調剤権に加えて処方権の一部をもつ
- ・エビデンスを集め、臨床現場において学位が取れる。
- ・AI を利用できる場所は大いに利用し、今の勤務内容をシフト、産休育休が取りやすい状況を作る。AI にできない事「共感」が薬剤師の担保である。そこに役割をみいだす。たとえ、ネット上での服薬指導が主流となったとしても、「共感」など対面での指導は重要である。
- ・色々な分野での専門薬剤師が増える。 専門性を駆使して患者に携わる。

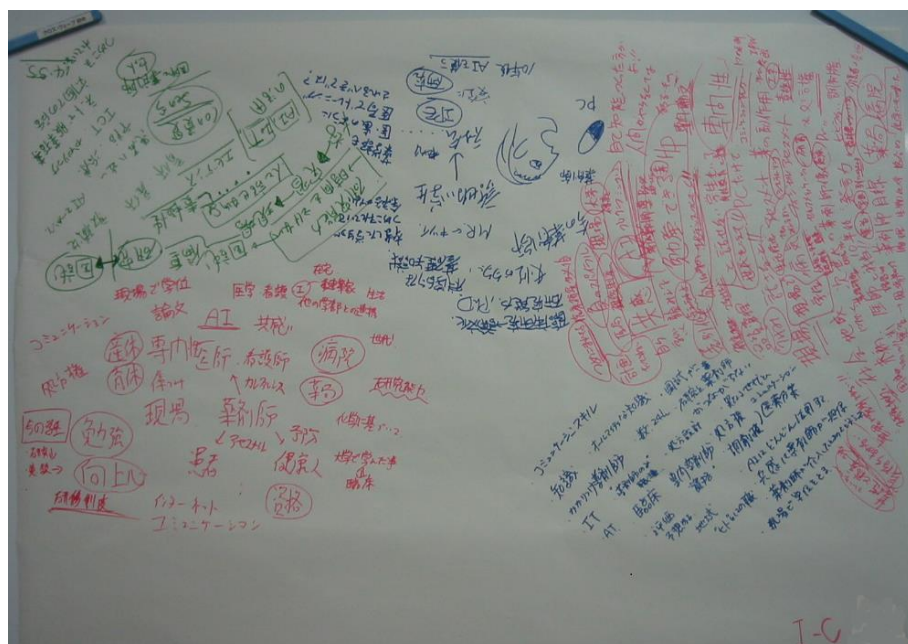
第2 ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

- ・人と話せない、コミュニケーション能力が低い。
- ・特に異なる世代とのコミュニケーションが取れない。気持ちが読めない
- ・学生は研究に対する意欲が低い。計画を自ら立てられない。研究能力が低い。向上心が？積極性がない。受け身である。
- ・国試偏重にて、研究する時間が取れない。国試合格が第一の学生たち
- ・実習と授業を別にとらえている。基礎と臨床（コミュニケーション）をさける。だが、無理に強制できない現状もある。

第3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・詰め込まれて余裕がない。大学、実習、臨床の乖離、国試と研究と薬剤師が繋がらない。
- ・大学で学んだことが臨床につながらない。
- ・理想と現状にギャップがある。ではどうすれば？
- ・物理、生物化学など総合的な化学にも強い薬剤師をつくる。
- ・臨床現場からエビデンスを作れるように、論文の書き方、発表の仕方を教える。そのことにより、臨床薬剤師の地位向上につながるのでは？臨床研究は必須。
- ・医学、看護だけではなく、他の学部との連携が必要
- ・例えば、在宅などにおいても、建築学科との連携も考えられるのではないかと？生活環境が見える
- ・薬学部でも医・歯のように医局でトレーニングされるべきでは？倫理観などがより生ま

れてくると思われる。



II A 班-1

World cafe 形式での「薬学教育に求められる質保証」をテーマにしたディスカッションの内容について報告する。

第1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

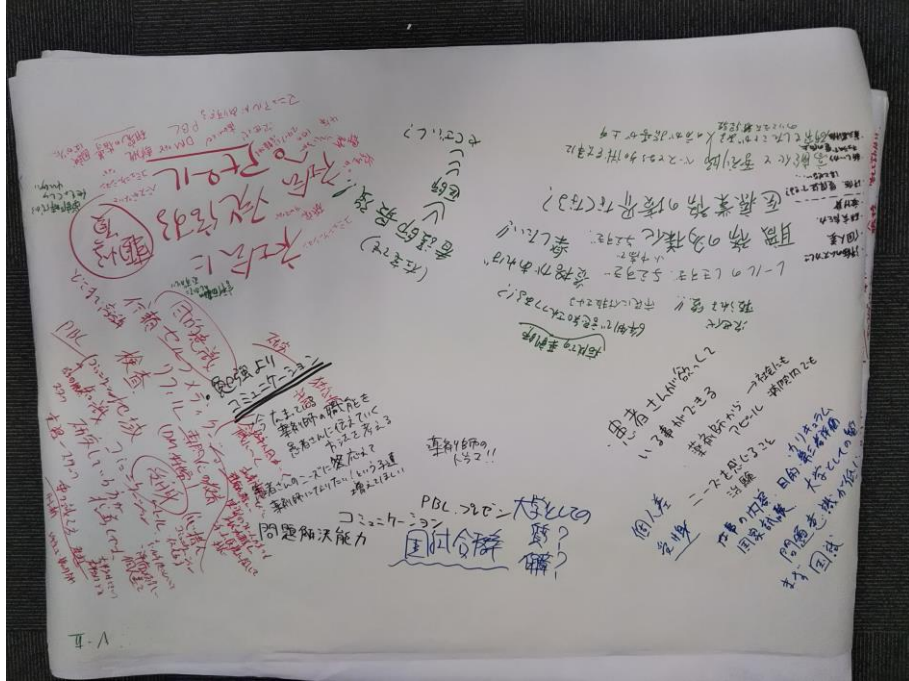
「コミュニケーション力が必須であること」、「患者が欲していることを理解できること」、「患者に寄り添える力があること」、今後は職務が多様化するため「医療業務について職種の壁を乗り越える力があること」等が挙げられた。「病院内や社会に薬剤師の業務をアピールできる能力」については多くの議論があり、病院薬剤師の業務は認知されつつあるが、薬剤師業務がセルフメディケーションやリフィルなどに移行するに伴い、「市民に信頼されること、頼られる質を持つこと」が重要との意見があった。しかし、現状の業務では患者に寄り添う力がなかなか得ることができず、メモには「(在宅でも) 看護師最強>>医師>>薬剤師」と残されていた。

第2 ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

10の資質の一つ一つの項目について確認していった。「10の資質自体を初めて見た」との意見もあった。入学時点から学長が何度も学生に提示している例もあったが、学生への浸透度は「今一つ」とのことであった。10の資質の中にコミュニケーションに関する項目があるが、コミュニケーション力が弱い学生が多いにも関わらず、教育者側も指導方法が分からず評価方法も難しいとの話があった。このディスカッションの中でも「薬剤師の職能を患者や社会に伝えていく必要性」「学生時代から他職種連携を」とコミュニケーション不足を嘆く声があった。その他、「研究をしたことのある人の方が指導しやすい(苦難を乗り越えられる)」、「現在はマニュアルがありすぎる(レールの敷きすぎ・与えすぎ・小中高で与えすぎ)ため、自己研鑽ができていない」との意見があった。

第3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

大学の質保証については薬剤師国家試験の合格率が客観的な指標となっているとの話があり、卒業研究の終了時期についての話題になった。国家試験の合格率をあげるために不本意ながら研究期間を早く終わらせなければいけない現状があるとのことであった。その他、「質の保証との観点では第三者評価があり、不十分であれば再度膨大な資料作成が待っているため、それで質の保証は担保されている」、「新しいカリキュラムを作成することで質の保証につながる」、「3年生で成績による進学振り分けを行うことで質を保証している」との話があったが、それ以外の質保証については「特にない」とのことであった。



第1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

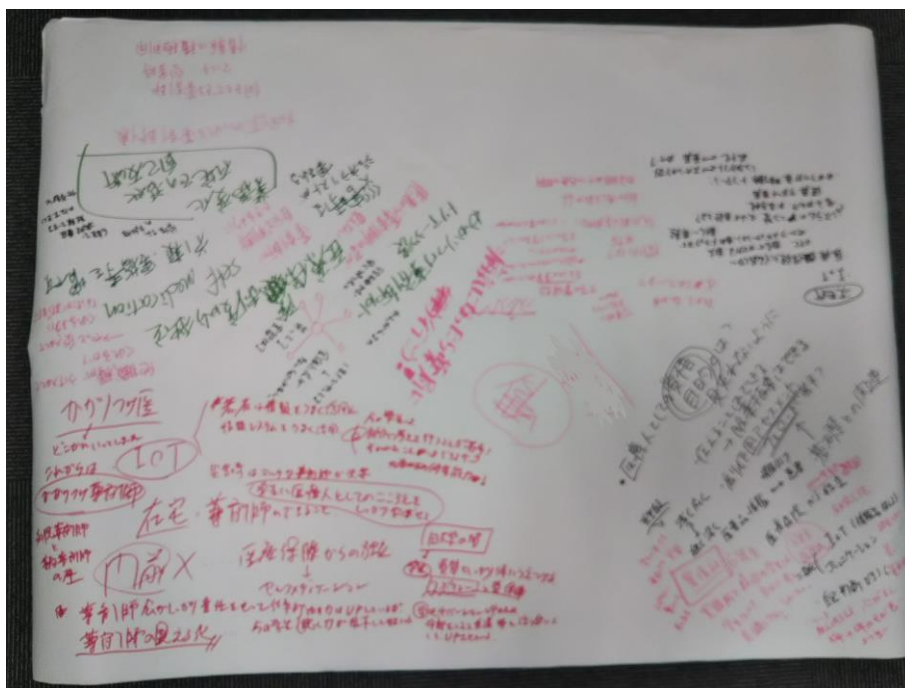
- ・IoT 化の普及により、薬剤師の既存の仕事は効率化され、調剤業務等はオートメイション化されると予想される。そのため次世代の薬剤師には投薬業務を充実させ、コミュニケーション能力の向上が重要となる。
- ・当初、“かかりつけ医（総合診療（内科）医）”が医療の架け橋となる予定であったが、これからはそれに代わり“かかりつけ薬剤師”が医療の架け橋となり、地域住民から病気の入り口としての役割が認知され、一般薬を用いた病気の治療及び各病院と連携をとってスムーズな受診勧奨を行う。
- ・専門性に特化した薬剤師が必要だが、災害時はマルチ（調剤業務、病院業務、一般薬選択）にこなせる薬剤師が必要なため、実務実習は重要であり、全てをマスターしたのち、専門性を特化することで薬剤師の質が向上する。
- ・業務の変革がどんどん進み、一般薬販売や薬局製剤で行う未病の治療及び軽度の病気、検査等が強化され、何れは医療保険制度から独立した業務の重要性が増してくると予想される。そのために、これからの学生には、コミュニケーション能力・自己判断力・医療人としての責任感等の強化が必要。

第2 ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

- ・薬剤師というより医療人としての心構えや覚悟がない学生が多く、そういう学生が実習先でトラブルを起こしやすい。
- ・研究能力が低下してきている。
- ・言われたことを上手にこなし、情報システムの活用は上手であるため、情報を伝えることはできる（＝基本的な服薬指導は出来る）。しかし、自分で考えて行動することが苦手（＝患者本位の服薬指導が苦手）。そのため、これからの薬剤師には責任能力が迫られ、場面場面で自己判断する機会が増えてくるため、判断能力や責任感のレベルアップが重要である。
- ・役職を嫌がり、定時で帰宅したがる！与えられた業務のみをこなし、向上心が低下してきている。

第3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・最近の学生は自分で考える能力が低下している。また、国家試験対策に繋がらないことをやりたがらない学生が増えている。そのため、まずは学生卒業までに10の資質をしっかり植えつけることが必要。
- ・学部をこえて医学部や護学部等と意見交換を行うことで、学生のモチベーションを上げる。又、多職種連携の重要性を理解させ、教員自体のチーム医療への理解を深める。



II B 班-1

日本薬学会第4回若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ、初日第一部は「薬学教育の質保証について」をテーマに world café を行った。

第1ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

- ・目標を持って自分で探す力を持っている。
 - ・10の資質はベースにして症候学やトリアージも出来る。
 - ・適切なコミュニケーションが取れる。
 - ・医師に頼りにされる薬剤師。
 - ・ジェネラリスト・かかりつけ薬剤師として健康な人とも関わり、医療費削減に貢献する。
- 等の意見が出されたが、全体としてイメージする次世代が何時なのかにはばらつきを感じた。

第2ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

- ・心構えが大切だが受け身の学生が多い。
- ・評価ありきで頭打ちになっている。
- ・10の資質については理解不足。

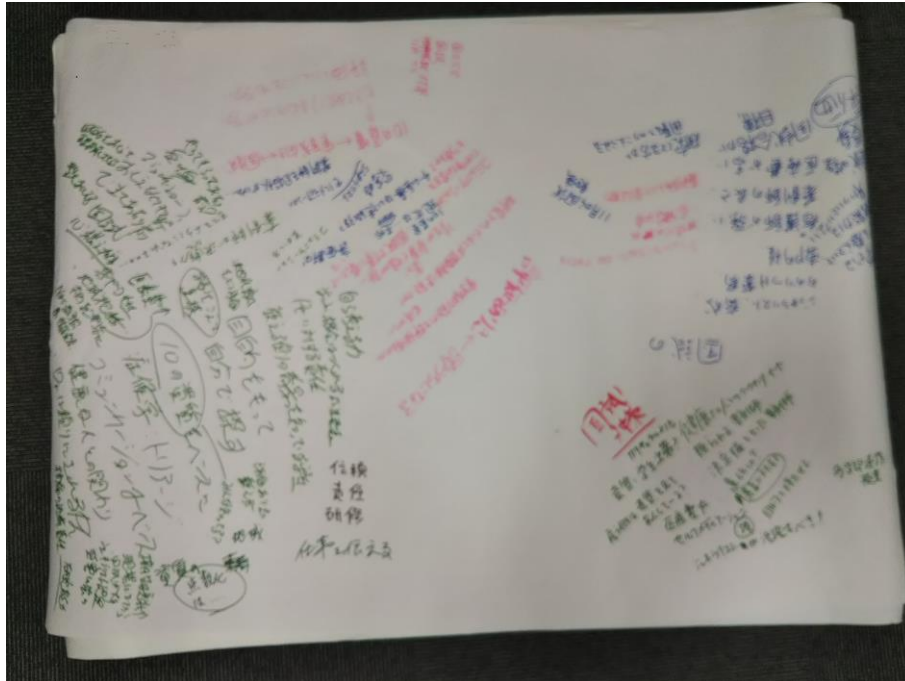
等の意見が出された。その中で、

- ・研究をやっている学生の方が、問題解決能力が高く、困難を乗り越えられる力がある。
- ・大学では形式を教えるだけで実践能力は身に付かない。
- ・コミュニケーションの苦手な学生をどうしたらいいか課題がある。
- ・チーム医療について何時意識したらいいのかわからない。

等といった学生の現状を踏まえて教育を振り返る意見も多く出された。

第3ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・「学生の質はカリキュラムよりも学生次第」との意見が出され、6年制の1期生は意識が高かったが年々低下しているとの感想があった。
- ・「先ずは国家試験が重要」との認識についても多くの時間を割いて話し合いを行った。6年生の春に卒業研究を終了し、国試対策に入る大学や6年生の冬まで卒業研究が続く大学など大学ごとの考え方が現れた。ここでも研究に対するスタンスの違いや現状の違いが話題となった。
- ・「質の評価はしにくい。点数化はどうしたらいいのか」など質保証に当たり、学習内容もそうだがそれ以上に評価について難しいと感じている方も多かった。また少数ではあったが質については現場に出てから身に付ける内容との意見も出されたのが印象的だった。



II B 班-2

第一部では、World Café 方式で「薬学教育に求められる質保証」という観点から討論を行った。指定されたテーブル・テーブルマスターの所へ、ラウンドごとに旅人が集まる形で、3 つのテーマについて20分ずつ語らい合った。以下に自分がテーブルマスターを務めたグループの各ラウンドでのテーマと語らった内容をまとめた。

第1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

- ・医師と同じような目線、位置づけ（4年制から6年制への移行の意味合い）。
- ・多職種連携・コミュニケーション能力 「チーム医療でなにができるか？」。
- ・キャリア形成・専門性の発揮／専門性と普遍性の両立。
- ・専門薬剤師を学位（博士）に置き換えてもよいのでは？
- ・患者本位の薬剤師。
- ・セルフメディケーション支援、漢方薬局など薬局薬剤師業務の拡充。
- ・薬剤師の立場を上げるには？⇒薬剤師にも処方権を、薬剤師のアピール不足。

第2 ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

- ・研究スキルが乏しい。
- ・目的意識が低く、他力本願（自己解決能力がない）。
- ・自己向上でき、継続できる人材の育成が必要。
- ・10資質すべてが足りていない。
- ・漠然とした薬剤師像、大学入学前から薬剤師の仕事を理解する必要がある。
- ・なにより国家試験！

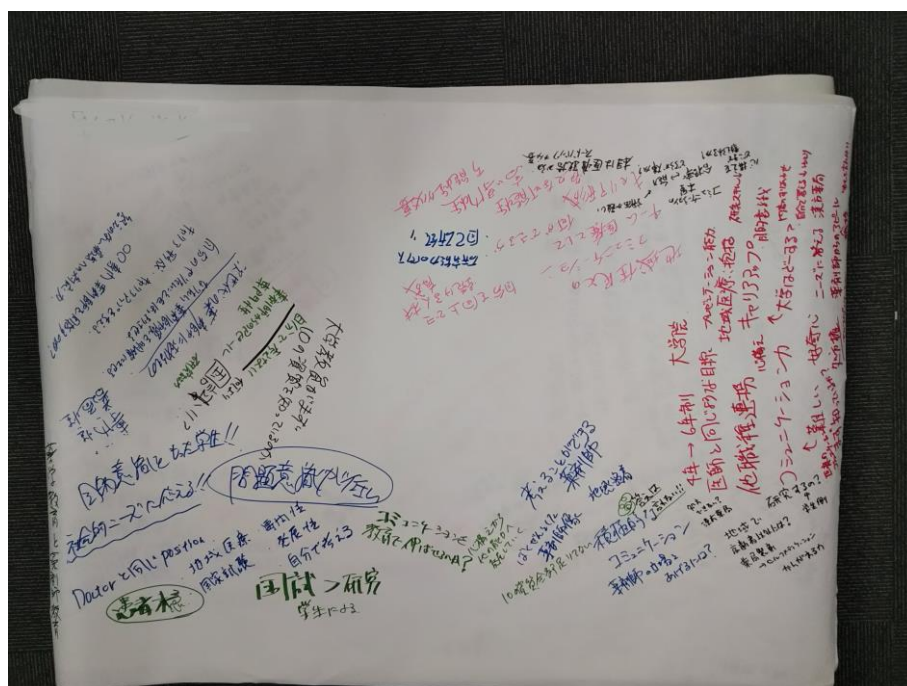
第3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・大学教員がまず10の資質を把握しているか？
- ・できない学生にも手厚くしなくてはいけない。
- ・答えを学生に言わないような方針
- ・親の手前、国家試験合格を優先せざるをえない。
- ・大学院進学
- ・好奇心を持たせるような教育を

まとめ

ディスカッションの中で、最も話題に上ったのが「国家試験を合格させる義務」というキーワードであった。学生はまず薬剤師免許をとることが入学目的なので、そこは確保しなくてはならない。そうすると、実務実習や臨床研究などのウエイトがどうしても低くな

る。その結果、卒業後薬剤師としての質は保証できない。また、実務実習については、企業就職を目指している学生のモチベーション維持も問題となる。多くの先生方は、卒業後実際に薬剤師として業務を遂行するためには、コミュニケーションや研究能力など医療人としての基本的資質が必要不可欠であると考えているようであった。薬学が6年制となったが、未だ医師との差を感じている方も多かった。国家資格獲得のために、国家試験だけでなく本当の薬剤師に必要な資質を問う試験が今後必要になると思われる。



II C 班-1

はじめに World Café の方法について説明を受け、「薬学教育に求められる質保証」の観点から討論を行った。テーブル毎に「テーブルマスター」を配置し、テーブルマスター以外の参加者は各テーブルに分散し、ラウンドごとに旅人が集まる形で、3つのテーマについて意見交換を行った。以下に各ラウンドでのテーマと意見交換での内容で代表的なもの、関連するものをまとめて示した。

第1ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

- ・調剤薬局における専門性のスキルUP
- ・新卒薬剤師の意識が上がっている
- ・薬剤師の専門性(緩和、DM、腎等)を高める
- ・会社からのバックアップと社会からのバックアップ必要
- ・かかりつけ薬剤師の増加
- ・調剤薬局で血液検査ができ、検査値を読むことで適切にアドバイスできる
- ・高齢者・地域格差がある中、調剤薬局がファーストステーションになる
- ・IT等の情報を操作できる薬剤師
- ・薬剤師のイメージが良い印象であり、清潔なままであるほうがいい

第2ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

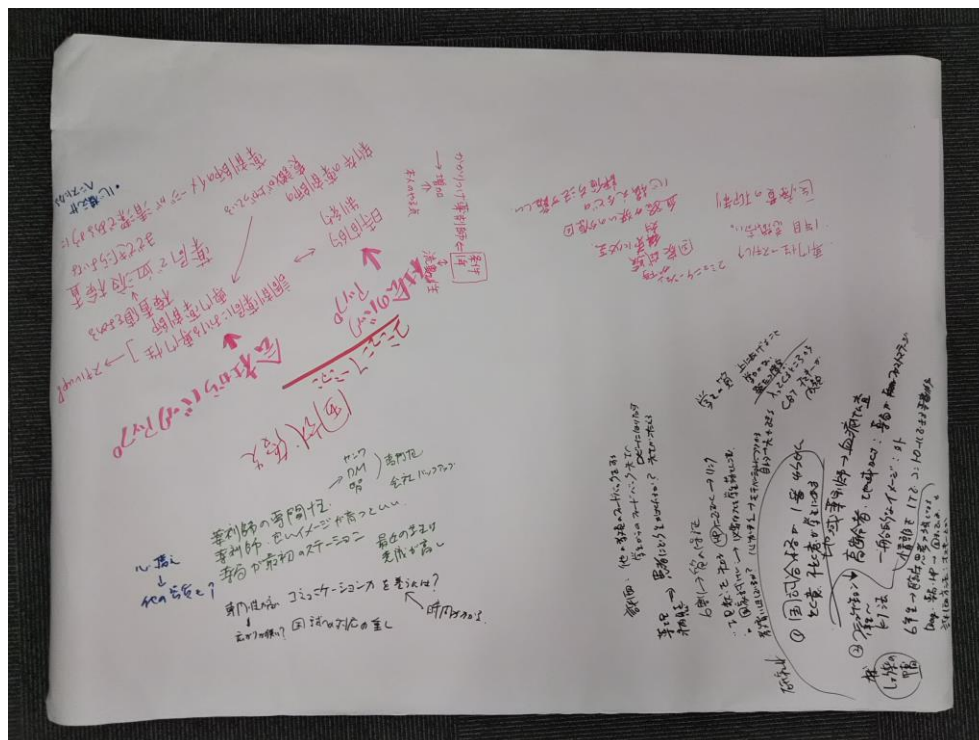
- ・コミュニケーション能力の低下
- ・コミュニケーション能力を養うには時間がかかる
- ・6年生に近くなると臨床志向が強くなる
- ・国家試験対策が必至
- ・進路が狭い

第3ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・学生が入学するところから問題がある。
- ・CBT、OSCEを変えていく必要がある。
- ・教員も現場感を知ってもらうために、病院・薬局に出向く。
- ・研究の意識が下がっている。
- ・国家試験対策への対応が重しになっている。
- ・目的を持った、モチベーションにつながる心構えになっていない。
- ・心構えなどの評価方法が難しい。
- ・薬理・病態等患者にどう生かされているかが判定しづらい。

まとめ

このセッションで出会った旅人は、それぞれの立場から前向きな意見が多く出され、自分の考えだけにとらわれず、幅広く見解を聞くことがで、短い時間ではありましたがとても有意義なディスカッションとなった。今後の薬学教育、実務実習などに取り入れ、活用していきたいと考える。



II C 班-2

第一部では、World Cafe 方式で、「薬学教育に求められる質保証」というテーマで自由に討論した。いずれのテーマにおいても、大学の認識は共通していた。

第1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

理想的な次世代の薬剤師について、参加者より多数意見が出た

- ・妊婦・授乳婦に対する薬物療法を理解できる薬剤師
- ・代替医療（アロマ、漢方など）・健康食品を専門とする薬剤師
- ・研究能力と教育能力を兼ね備えた薬剤師
- ・処方権を獲得するための診断能力を兼ね備えた薬剤師
- ・地域貢献のできる薬剤師

第2 ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

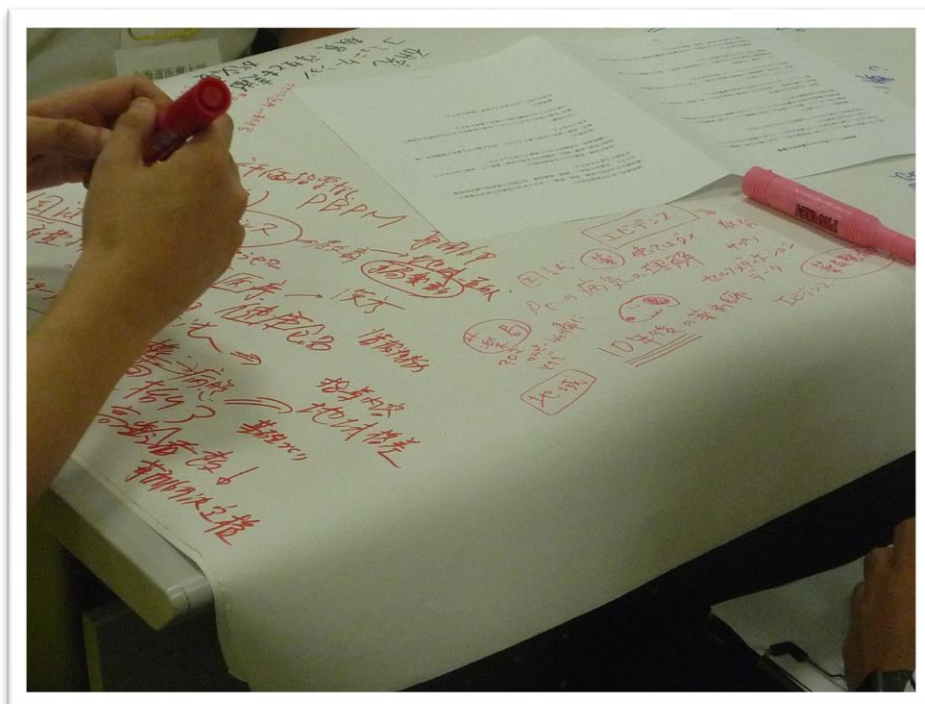
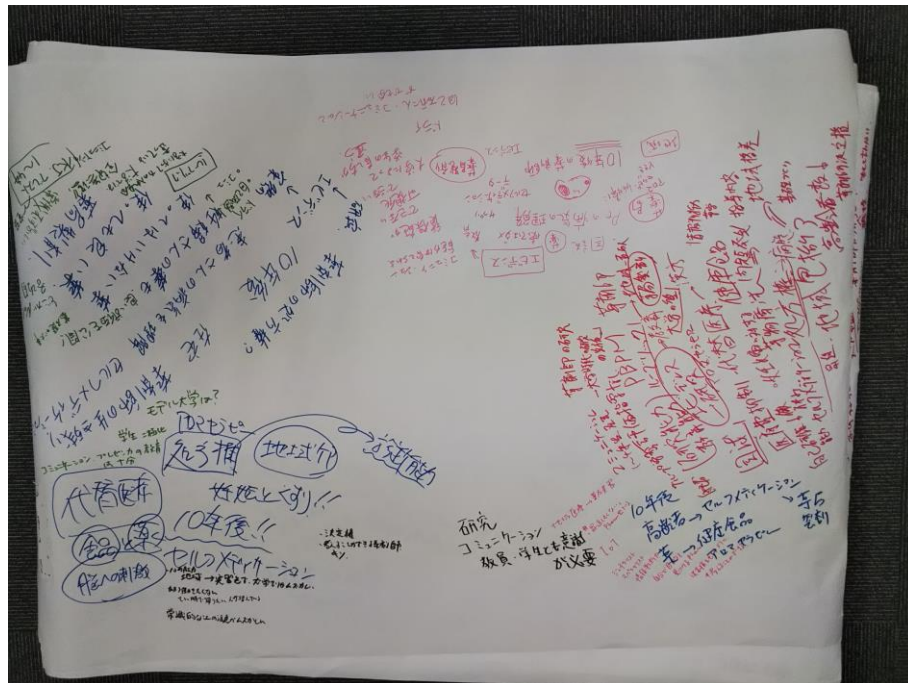
- ・エビデンスを創出する意識が低下
- ・研究能力が低下している
- ・地域医療を大学で教えることは困難
- ・社会常識的なことも大学で指導しないといけない
- ・仕事したくない、定時で帰宅したい、という学生も多い

第3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・コミュニケーション力、プレゼンテーション力の教育は十分できている。
- ・研究については、教員・学生ともに意識を高める必要がある。
- ・各大学の得意とする領域を共有する（コミュニケーションに力を入れている大学、研究に力を入れている大学、地域医療に力を入れている大学、等）。

まとめ

それぞれの大学で、力を入れている項目・領域が異なるため、それぞれの項目・領域でモデル大学を作り、モデル大学が出張講義を行うといった、大学間で情報共有・連携も必要ではないかとの意見もあり、次世代の薬学教育の型ではないかと考えた。



第1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

- ・現状として、国試にばかり目が向いていて、薬学の本質的な部分や研究についての興味が少ないことが多いのではないか。卒業して大学院に進学する学生が6年生になって極端に少なくなっていると感じられる。
- ・薬剤師として臨床の場で働いていても、研究機関とかかわりを持ち、研究マインドを持った薬剤師が求められる。
- ・そうした薬剤師であれば、1つの事象に対して多角的に解決策を模索できるであろう。テクニックではない思考というものが身につけてはいけない。
- ・6年制になり、確かに学生のコミュニケーション能力は上がっていると思う。しかし、学内で教員にあっても挨拶をしなかったり、コミュニケーションをその場で盛り上げればよいというような手段として考えていないか。経緯や他者の尊重というようなものが根底になればいけないのではないか。
- ・チーム医療で活躍するにあたって、他の職種を理解し、役割を尊重することができることが欠かせない。ほかの職種からみても尊重され、目に見える形で薬剤師として貢献しなくてはならない。

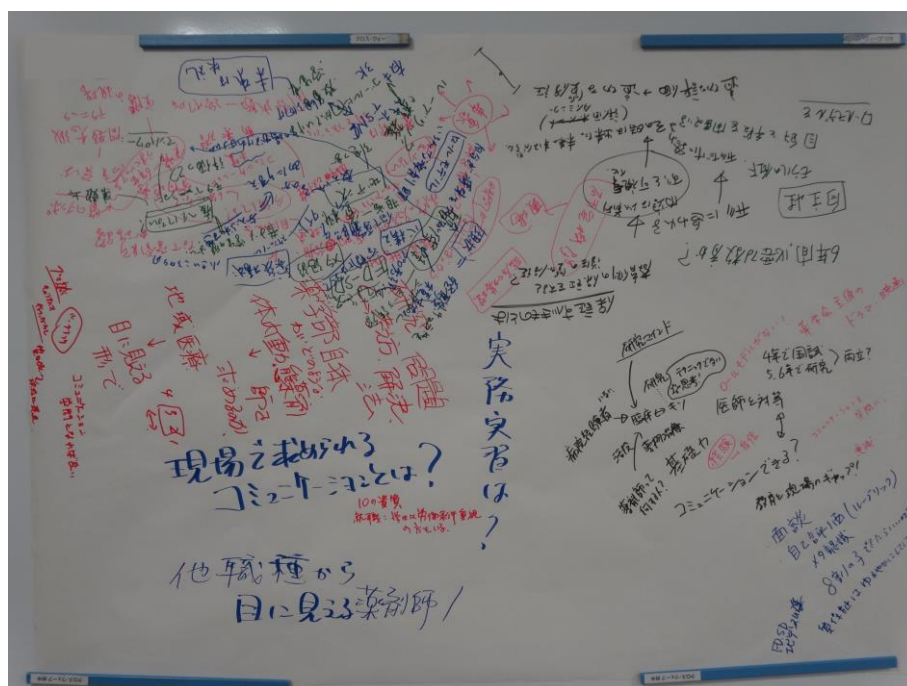
第2 ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

- ・実務実習が機能しているのか、見直さなければいけないのではないか。
- ・薬剤師として、医療従事者としての心構えや、プロ意識というものが欠けている。あまりにもカリキュラムがタイトで、考える時間がないのではないか。
- ・10の資質に合わせて、カリキュラムがタイトになっている。アクティブラーニングも含めて、学生は教えられるのが当たり前と考えている。
- ・プロ意識を育てるには、現場では責任を負わせて、たとえ失敗することがあっても1つの仕事を任せるというのが基本だと思う。その意味で現在の実務実習は、常に指導薬剤師がサポートすることが求められており、現場の仕事の経験とかけ離れている。OSCE とは何なのか、あまり責任を負わずことを恐れすぎではないだろうか。
- ・10の資質というのは網羅的で、これをすべて満たしている薬剤師はいないのではないか。ロールモデルを提示できているとはいいいがたいのではないか。
- ・コミュニケーションにしても、講義や実習ではきちんとやるのかもしれないけど、日常的には教員と学生間で行われていないのではないか。
- ・卒業研究が十分に行われていないということはよく聞くが、学生の時間もとれないし、教員もエビデンスを作るなどに時間がとられて、どちらも研究室で顔を突き合わせる時間が減っている。他者との関係の構築と問題と、卒業研究の不十分さの問題というのは関連があるのではないか。

- ・コミュニケーションに関しては、時代で変わりゆくものである。研究室で顔を突き合わせて深い絆を気づくということは望ましいと思うが、SNSが発達した未来では失礼に当たるなんてことにもなるのかもしれない。

第3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・評価のエビデンスを残しておくことについて、よい面としては引継ぎについてだろう・学生に何があったか、わかりやすい。
- ・昔の学生と比べて、今の学生はずっとましになっていると思う。ただ、エビデンスを作ることに、学生も教員も疲弊していないだろうか。エビデンスを重視することの悪い面だと思う。
- ・教育側の保証をすると学生の質が保証されるのか、その時出来ただけではだめで未来につながるように、適切なタイミングで行う必要があるのではないか。
- ・1～6年まで、年に1度自己評価をさせ、振り返り面接を行っている。形成段階が表れているようだし、個別に面接をするのは教員に負担がかかるが、メタ認知という点で有効な面があるのではないか。
- ・ループリックの文章が複雑すぎて、ゴールに向かっていけるのか心配になることがある。



III A 班-2

World Cafe：グループワークの一手法。世界を旅する「旅人」になり、旅人は出会った場所で「おしゃべり」や「落書き」をして、また別の場所に旅立って行く。

今回の方法は、4 名程度のグループで「おしゃべり（ラウンド）」を行いますが、テーマ毎（ラウンド毎）にメンバーを入れ替えます。テーブル毎に「テーブルマスター」を決めて、テーブルマスターは固定で司会をします。1 回のラウンドは 20～30 分で行い、ラウンドが終了すると、旅人は別のテーブルへ移動します。この時、可能な限り違う旅人同士が集まるように移動します。

第 1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

- ・自己紹介を兼ねて、旅人が本テーマについて 1 人 1 分程度で紹介し、話を聞きながら模造紙に落書きをしました。
- ・医師との関係を考慮した場合、薬剤師はミニ Dr. ではなく、薬の専門家としての薬剤師が求められている。医師の不足している部分を（薬剤師の）専門的な立場で意見することやお互いがサポートすることが必要、もっとお互いの利点「医・薬」を知るべきである。また、決定力・決断力、経営・マネジメント能力等も必要とされるなかで、**コミュニケーション能力**が非常に重要で薬剤師同士、多職種、特に、地域とのコミュニケーションがもっとあっても良いのではないか。そして、地域のなかでは健康・予防医学に関する情報発信、啓発活動、健康相談等が求められる。一方、コミュニケーションに関するフィードバックが十分でないことが、コミュニケーション能力が不十分な要因の 1 つとも考えられる。

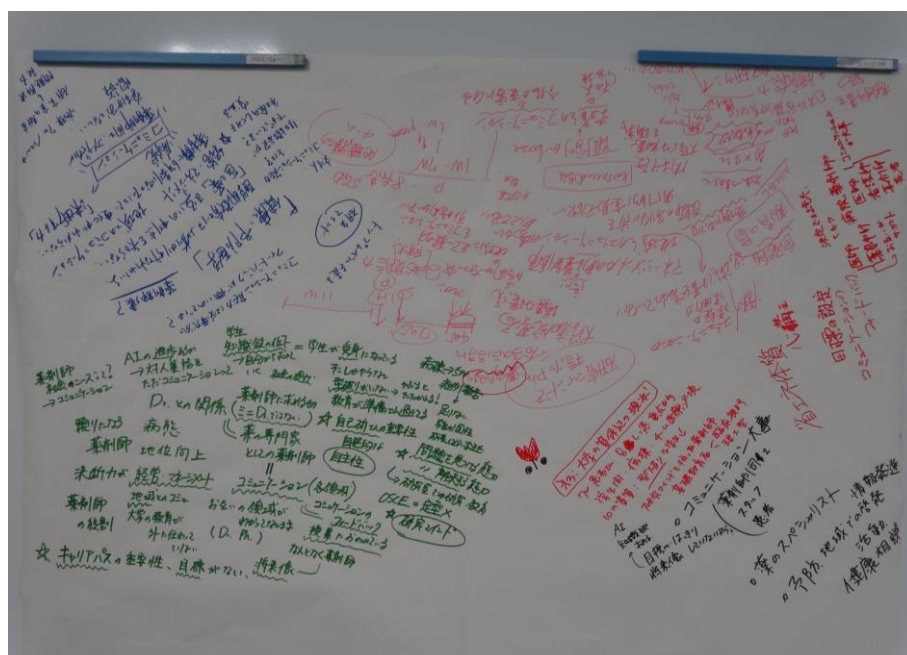
第 2 ラウンド「10 の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

- ・移動後、自己紹介を兼ねて第 1 ラウンドで印象に残った話を 1 人 1 分程度で紹介した。その後、本テーマについて話を聞きながら模造紙に落書きをしました。
- ・今後、AI が進歩していくなかで、ただ対人業務としてコミュニケーションするだけではなく患者のために何ができるか欲を持って行動することが重要である。
- ・学生の知識欲が低下しているのではないか？自らが求めて（積極性）いくことが少なく、学生が受け身になっている。言われることしかやらない。教育が準備され過ぎていることも問題か。型破りな学生がいても良いと思うが、他と違う学生がいるとたたかれる可能性がある。自発的、自主的に**自己研鑽**することが重要であるが十分ではない。

第 3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・移動後、自己紹介を兼ねて第 2 ラウンドで印象に残った話を 1 人 1 分程度で紹介した。その後、本テーマについて話を聞きながら模造紙に落書きをしました。

- ・実務実習において病棟実習（8 疾患中心、SGD や各チーム医療も経験）を 6～7 週間実施した後、症例報告等を行うことで質が保証できるよう試みられているが十分であるかは不明である。また、保険薬局における 11 週間の実務実習を 4 週間+7 週間に分けて、4 週間目にプレゼンテーションさせている大学・保険薬局・病院がある。一方、各学生の個性がないことや成長が見られない学生も存在し、その理由として「問題を見つける能力」や「問題を解決する能力」が欠けていることが問題点として挙げられる。この点に関しては、これまで大学（薬学部）研究室における研究や教育で培われていた部分も大きかったと考えられるが、学生が大学（薬学部）の授業に追われていることや教員も十分な時間が確保できていない現状がある。そのなかでも、やはり研究マインドを持つことは非常に重要ではないか。
- ・なんとなく薬剤師を目指している学生が存在し、薬剤師としての将来像が見えなかったり、目標がない学生が多いのではないかな。そのため、薬剤師としてのキャリアパスも重要と考えられる。



第1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

- ・ A I の進歩等技術革新が薬剤師のあり方を変えていくと思われる。思考力や問題解決する力がますます問われていくことになると思われる。
- ・ 超高齢化社会に向けた地域包括ケアの観点から地域に根差した医療に参画していく必要がある。地域住民の健康増進に寄与できる能力やコミュニケーション力が求められるだろう。
- ・ 他職種連携・チーム医療を担う能力。
- ・ 構造式や物性といった科学的知識を医療に応用していく力は薬剤師の強みとなる。専門知識を生かしていくべき。科学のセンスが求められる。

第2 ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

- ・ 現状、特に倫理的な部分、研究・自己研鑽に関する部分は教育が不十分であると感じる。
- ・ 倫理的な問題に関して座学だけで教育することはできない。臨床実習を通じていかに個々の症例に接するかが重要であると考えられる。
- ・ 死生観については実際の死に接する必要があるだろうが、学生の時点でそこまでの教育をすることは難しい。社会に出てからの課題としてもよいかもしれない。
- ・ 研究・自己研鑽については、近年、学生の「知への欲求」が低下していると感じる。
- ・ 学生の姿勢が受け身である。問題を発見・提示する能力を育成できていない。
- ・ 大学が教えすぎている。座学を制限し、自主的な学習を促す教育が必要。
- ・ S G D 等アクティブラーニングの導入は問題解決力育成に効果的かもしれない。教育者側の負担という問題もあるが。

第3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・ 不本意入学者をいかに地域に根付かせるかが重要と考えている。初年度教育を充実させ、地域医療を意識付けする。
- ・ 地域密着型医療を担う薬剤師の育成が必要。コミュニケーション能力の教育に力を入れている。
- ・ 4年制と6年制ではモチベーションに差があった。6年制導入当初は4年制学生のモチベーションが高く、6年制の学生も良い影響を受けていた。そういった傾向は徐々に薄れつつある。自己研鑽の力をいかに伸ばすのかということが課題である。
- ・ 国家試験対策に追われる。6年間の高額な教育費。資格が取れないでは済まされない。
- ・ 学生は国家試験の対策と研究を同時にしなければならない。両立は困難である。
- ・ 国家試験に受かるだけで社会に輩出していいのか疑わしい学生も存在している。国家試験の内容を再検討すべき。教育や現場に則していない。

第1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

○次世代の薬剤師を語るにあたり現在の薬剤師の現状は？

- ・果たして薬剤師は医療人になれているのか？医療・福祉・介護の本当に参画できているのか？
- ・医療の中で薬剤師が何をやっているのかを明確にしないといけない。
- ・社会の求めるニーズをしっかりと把握している薬剤師はいるのか？
- ・大学には第三者委評価があるが薬局にはない。これでいいのか？
- ・10年後と今とは何が違うのか？求められるものは変わらない。

○現状を踏まえ、次世代の薬剤師はどうあるべきなのか？如何に教育していかなければならないのか？

- ・医師・看護師など他の医療職とは異なる医療貢献をしていかなければならない。
- ・医薬分業の意義を把握し、地域のために貢献できる薬剤師を養成しないといけない。
- ・自己研鑽のできる薬剤師を養成していく必要がある。
- ・AI との共生の中でヒト・薬剤師でなければならないことは何なのか？
→しっかりと人と向き合える薬剤師にならなければならない。
- ・学生教育において研究マインドを育むことも必要である。

第2 ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

- ・学生がどういう薬剤師になりたいかという思いがない。学生の意欲がなく、なんとかなると思っている。コミュニケーション能力がない。
→教える・伝える教員がいない
- ・実務実習において学生のやる気が見えない。
→教員が薬剤師の業務・やりがい・未来をしっかりと伝えているのか？
- ・そもそも学生が、10の資質を学生がどこまで知っているのか？
→大学が10の資質をしっかりと提示し、学生に刷り込んでいく必要がある。

第3 ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

- ・国試対策を重視しており、質の保証ができていない。
- ・質を担保するには自己研鑽のできる薬剤師でなければならないが、そのカリキュラムが大学にはない。そのため社会に出ても研鑽を積めない。
- ・学生が受け身であり薬剤師としての目標。目的がない。
- ・現在の大学のカリキュラムだと詰め込み教育が多く社会とのつながりが低下している。そのためコミュニケーション能力を始め社会人としての質が低下している。

III C 班-1

第一部は「薬学教育に求められる質保証」について、world café スタイルでのグループワークを行った。私がテーブルマスターを務めた「他花受粉 Café」に立ち寄ってくれたとても利他的な旅人たちの3ラウンドの“おしゃべり”や“落書き”の概要を以下に報告する。

第1ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

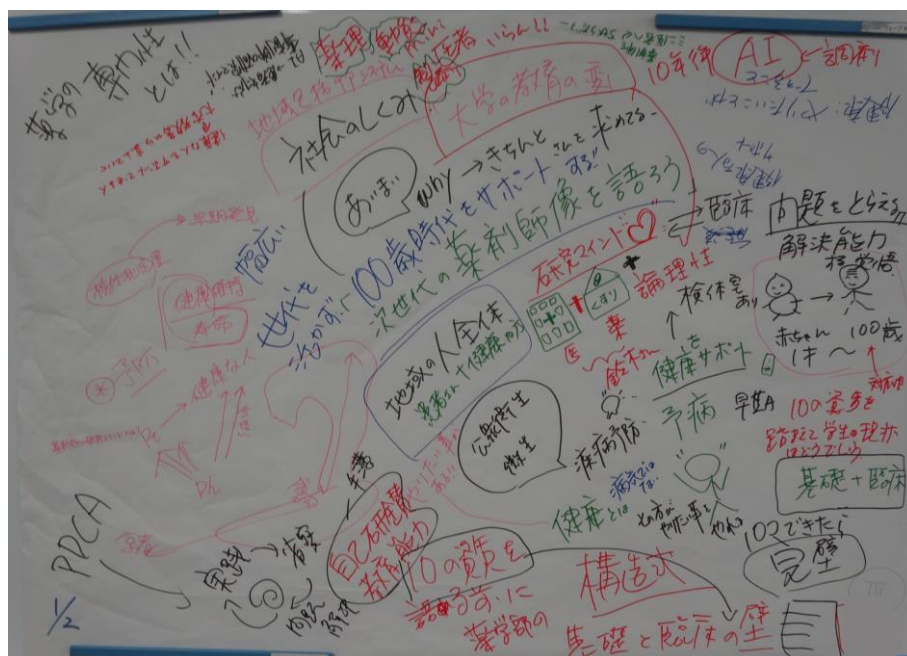
旅人たちのおしゃべりは「次世代の薬剤師が活躍する社会とは」という問いに始まった。大きく「AI と共に生きる 100 歳時代」という社会を想定し赤ちゃんから 100 歳までを生きる市民に貢献できる薬剤師像を語りあった。それぞれの世代の健康な市民を含む個々が抱える問題を捉える力、AI を活用しながらその問題を市民と共に解決する能力が必要であるとおしゃべりは弾み、落書きには「健康サポートの実践」「疾病予防➡公衆衛生／微生」「検体室の完備」「健康寿命維持」「調剤は AI」「地域包括ケアの進展」そして「覚悟」の文字が並んだ。その後旅人たちの話題は、市民個々の問題を捉え、その原因を市民と共に考え、解決に向かう専門性を活かした選択肢を提示する等の支援を行う覚悟を持った次世代の薬剤師を育てる教育のあるべき姿へと移った。落書きには「大学教育の変」という文字と共に「薬学の専門性とは！」「薬理」「動態」「製剤」「基礎＋臨床」「基礎と臨床の壁」「研究マインド➡論理性」「mini 医者いらん！」という文字が躍っている。ここで語られた大学教育の変とは単にカリキュラム等の変ではなく、普遍的な薬学専門教育の共有であり、未知社会のニーズにおいてもその普遍的な専門性を活かし市民の問題解決に向けた PDCA サイクルを回し続ける覚悟を持った次世代薬剤師を育てる教育者としての覚悟の変であったと振り返る。

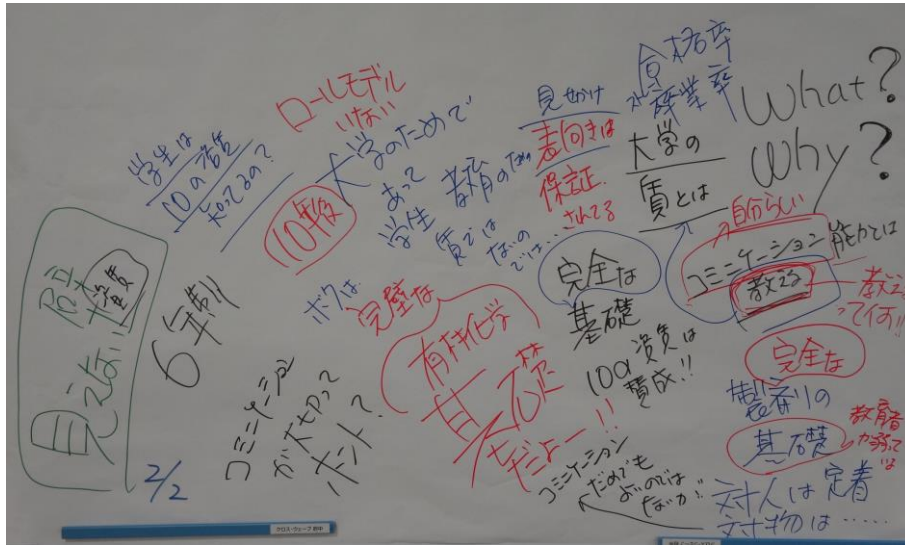
第2ラウンド「10の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

第1ラウンドの旅人たちのおしゃべりと落書きによる受粉を終えた後、第2ラウンドのテーマを告げると、ある旅人が「10の資質を語る前に薬学部的基础と臨床の壁をどうにかしないとね」と語り始めた。どうやらその壁が卒業時に10の資質を持ち合わせた学生を教育する上での支障となっているようである。薬局業務に従事するテーブルマスターとして、その経験から臨床薬学を使うためには基礎薬学による根拠が不可欠であることを強く伝えた。その後の旅人たちの話しぶりからその壁を取っ払う必要性やそこに向かわなければならないという思いを伺い知ることができた。旅人たちにはその見えない壁が恰も見えているかのようであり学生のために教育者としての覚悟を持って壁をぶち壊すだけなのだを知り、テーブルマスターは臨床現場の一人としてエールを送って旅人を見送った。

また、10の資質にみな概ね賛成であり、10の資質の自己研鑽、教育能力は特に手薄であるとの意見がでたことも追記する。

第2ラウンドの旅人のおしゃべりによりターブルマスターに齎された気づきと落書きを新たに迎えた旅人に伝え第3ラウンドのテーマに移った。ラウンドを重ね自由になった旅人たちはなかなか辛口だ。「大学のためであって学生教育のための質ではないのでは」との意見がだされ、落書きには「見せかけ」「表向きには保証されている」「教えるって何!」「ストレート合格率」などの文字が残る。テーブルマスターは旅人の本意に思いを馳せる。学生のためになる教育者としての質、教育機関としての質を本気で高めたいのだと。ここから始まる本 WS「卒業時における教育の質の保証～卒業時に求められる資質・能力とその評価を考える～」の意義への理解を深めてのスタートとなったことは言うまでもない。以上、日本薬学会への敬意と3日間議論を共にした仲間への感謝をこめて報告する。





III C 班-2

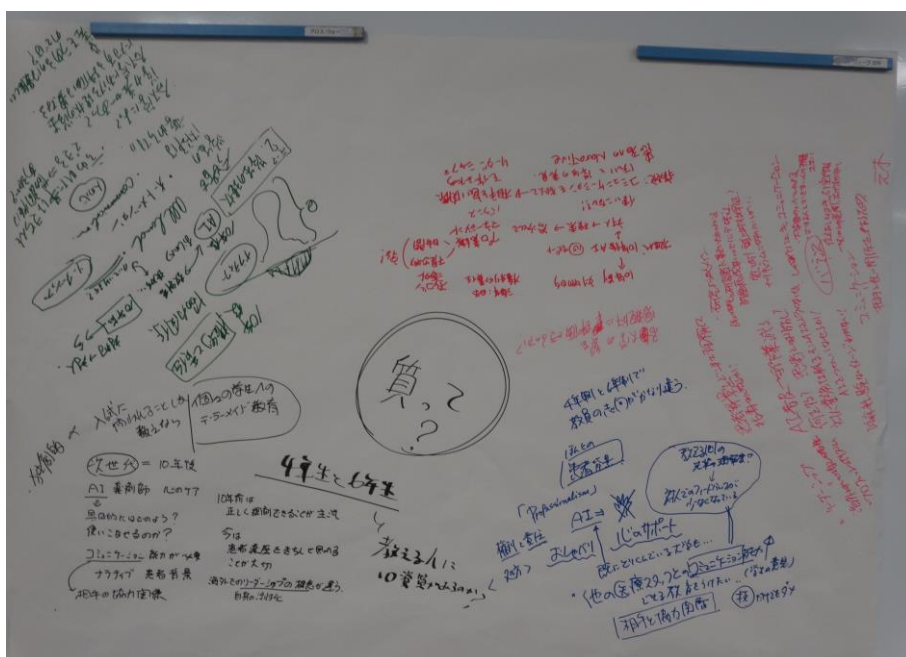
第一部では World Café 形式によるグループワークを行った。メインテーマを「薬学教育に求められる質保証」として、計 3 ラウンドで提示された各サブテーマについて議論を展開した。なお、今回の WS において「次世代」＝「およそ 10 年後」と定義されたため、10 年後の薬剤師を想定した会話となった。病院薬剤師会からの参加であり、普段は大学教育に深く携わることがないが、教育現場の現状や問題点を理解する良い機会となった。また、大学からの参加者には薬剤師勤務歴のある方も多く、双方の観点から導き出される意見には新たな気づきに繋がるエッセンスもあり、有意義な議論を行うことができた。各ラウンドにおけるサブテーマと議論内容は以下に示す。

第 1 ラウンド「次世代の薬剤師像について語ろう」

現在多方面で活用されつつある AI 技術が発展・定着し、薬剤師業務にも浸透しているだろうという意見があり、AI に使われない、使いこなして業務を展開する薬剤師であるべきという議論があり、全員が賛同するものであった。また、オートメーション化が進んだ未来で、何を重視した業務を行っているかという話題となり、患者の訴える症状や副作用といった表面上の問題以外に、医療に求める期待や考え方など患者の心の奥深くからの訴え (narrative) について、対話を重ね、相手との協力関係を築いて理解することで医療の質を向上することのできる実践能力を有する薬剤師であるべきという意見があった。その他、「リーダーシップ」について海外の概念との違いに着目し、薬の専門家としてプロフェッショナルリズムをもってリーダーシップを発揮する薬剤師でなくてはならないという意見もあった。

第 2 ラウンド「10 の資質を踏まえて、学生の現状はどうでしょうか？」

まず、学生の内面自体は今も昔も変化がないという意見があった。その中で10の資質すべてを卒業時に学生が持つことを求めるのは酷な話であり、強要するのは無理があるという意見であった。また、指導する側がその全てを満たしているかといえば、自信をもってイエスと答えられない現状もあり、10の資質が教育する側にも多大な重圧となっている現状があることが垣間見られた。そのほか、言われたことは忠実に実施できるが、そこからの発展性が期待できないという学生が多いという意見があった。普段病院薬剤師として実習生や卒業生を受け入れる立場として、10が達成できないのであれば、どこまでが最低限のラインとするかが気にかかり、議論を重ねたが、時間切れとなり結論に至ることができ



なかった。

第3ラウンド「自大学の質保証の現状についてどう思いますか？」

薬剤師を輩出するための6年制として打ち出しているが、実際には研究活動に重きを置いている教員も多く、6年制と4年制を抱える大学では掲げた質保証に対する教員間での意識の相違が問題と感じる意見があった。そのほか、「質を保証することは卒業するすべての学生に対してその基準を満たしているとみなすことになるが、本当にそうなのか?」、「そもそも『質』ってなんなの?」、「やはり学生によって差があるのは否めない」、といった意見があげられた。学習意欲や能力の低い学生に対する対応をどうするべきかについて、個人に合わせた「テーラーメード教育」の仕組みを作らなければ対応できないとする意見もあった。

教育講演 1 「高等教育改革の動向と大学教育の質保証」

文部科学省 高等教育局医学教育課 薬学教育専門官 福島哉史先生

高等教育改革の動向と
大学教育の質保証

文部科学省
高等教育局医学教育課
福島 哉史

本日の内容

1. 高等教育を取り巻く状況

2. 高等教育改革の動向

2.1 中央教育審議会大学分科会将来構想部会

2.2 高大接続改革

3. 我が国の公的な質保証システムと薬学教育の質保証

1. 高等教育を取り巻く状況

2040年の社会の姿

2040年という時代 … 今年(2018年)に生まれた子供たちが、大学(学部)を卒業するタイミング

我が国は課題先進国として、世界の国々が今後直面する課題にいち早く対応していく必要

成熟社会を迎える中で、直面する課題を解決することができるのは
「知識」とそれを組み合わせて生み出す「新しい技術」
その基礎となり継承するのが教育
特に高等教育については、我が国の社会や経済を変えることのみならず、
世界が直面する課題への解決にいかに関与できるかという観点が必要

2040年頃の社会変化の方向

●SDGs(持続可能な開発のための目標) → 全ての人が必要な教育を受け、その能力を最大限に発揮でき、平和と豊かさを享受できる社会へ

●Society5.0・第4次産業革命 → 現時点では想像もつかない仕事に従事、幅広い知識をもとに、新しいアイデアや構想を生み出せる力が求められ、新たな価値が生まれる社会へ

●人生100年時代 → 生涯を通じて学び続け、すべての人が活躍し続けられる社会へ

●グローバル化 → 独自の社会の在り方や文化を築き上げた上で、多様性を受け入れる社会システムの構築へ

●地方創生 → 知識集約型経済を活かした地方拠点の創出と、個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会へ

Society5.0の到来

●2030年頃には、第4次産業革命ともいわれる、IoTやビッグデータ、人工知能等をはじめとする技術革新が一層進展。持続社会、農林社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会であるSociety 5.0の到来が予想されている。

新たな社会
"Society 5.0"

Society 1.0 狩猟
Society 2.0 農耕
Society 3.0 工業
Society 4.0 情報

Society 5.0
サイバー空間とフィジカル空間の融合により、経済発展と社会的課題の両立を目指す社会

人工知能やロボット等による代替可能性が高い労働人口の割合

●今後10～20年後(2025～2035年)には、日本の労働人口の約49%が、技術的には人工知能やロボット等により代替できるようになる可能性が高いとの推計結果が出ている。

人工知能やロボット等による代替可能性が高い労働人口の割合(日本、英国、米国の比較)

49%
35%
47%

日本
英国
米国

59

2040年に向けた高等教育の課題と方向性①

● 高等教育における「学びの再構築」という前提で以下の視点から課題と方向性を整理。
～「19歳未満人口は2040年に約1,000万人に減少し、高齢化率が高くなる中、高等教育の役割はますます重要になる～」

21世紀を生きるための「学び」をどう考えるか

【参考】OECDが提唱するキー・コンピテンシー

① 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力
(個人と社会との相互関係)

→ テクノロジーが急速かつ継続的に変化し、変化への適応能力が必要

② 多様な社会グループにおける人間関係形成能力
(自己と他者との相互関係)

→ 多様な文化や価値観を持った他者との協力が不可欠

③ 自律的に行動する能力
(個人の自立性と主体性)

→ 一人の行動は、他人の生活や地域や国をまたがるに及ぶ

初等中等教育からの接続と多様性をどう考えるか

● 「社会に開かれた教育課程」という理念の
初等中等教育からの接続を重視した、
高等教育における「学び」を再構築することが重要。

→ アドミッションやその他の高等教育にどう生かすかという大きな課題の解決が
大学教育の質を高めることにつながる

● 高等教育の新たな役割をどう考えるか

● リカレント教育を通じて、**社会全体で「学び」を促進**すること

● 国内外に必要な教育を提供し、**日本の国際化や地域の活性化**に
貢献すること

● 大学教育は、**社会全体で「学び」を促進**すること

→ アドミッションやその他の高等教育にどう生かすかという大きな課題の解決が
大学教育の質を高めることにつながる

2040年に向けた高等教育の課題と方向性②

高等教育に対する社会からの関心・理解と支援をどう考えるか

2040年の18歳人口減にどう向き合うか

高等教育と社会との関係

● 高等教育機関が、**「建学の精神」や「ミッション」、教育研究についての説明責任を果たす**

● 「強み」と「特色」を社会に分かりやすく発信

● **「質保証」の在り方の見直し**

● 高等教育の質保証に際する国内外での見直しや
● 保証すべき質とは何を指すのかを定め、現在の設置認可
から認証評価、組織を中心とした質保証の在り方を見直し

● **「産業界との協力・連携」**

● 産業界の活用により、働き方改革と、高等教育が提供する学びの
マッチングが必要不可欠

● 大学の協力を得ていくための産業界等との協力関係、連携関係の
構築していく必要

● **「高等教育への投資と還元」の活用**

● 教育投資効果を最大化する形で、公的支援が投入されるべき
人財面での社会への還元と社会からの支援の好循環の創出が必要

2040年の総計

● 18歳人口
120万人(2017)→103万人(2030)→**88万人(2040)**

● 大学進学率
63万人(2017)→**50.6万人(2040)**

● できる限り多くの学生が進学し、一旦社会に出た後にも学びを継続する
ための魅力的な高等教育の提供が必要

● 国立・公立・私立という設置形態に着目した政策よりも、国立私全体
で支える高等教育がより重要
(そのための国立私協力の再構築)

● 高等教育の持続可能性を確保するためには、**高等教育機関の質保証や評価や研究開発や人材育成の観点から**
それぞれが得意な分野で、**高等教育機関の質保証や評価や研究開発や人材育成の観点から**
それぞれが得意な分野で、**高等教育機関の質保証や評価や研究開発や人材育成の観点から**

社会の変化に対応できる人材とその成長の場となる高等教育

● 世界や日本社会全体の構造が大きく変化する中で、AI時代、グローバル時代に生きていく若者に対し、
学習者を主体とし、「個々人の強みを最大限に活かすことを目指す教育」を行っていくことが必要。

● その際には、**Society5.0の進展にあわせて、オンラインを最大限に活用した教育への転換**も求められる。

「個々人の強みを最大限に活かすことを可能とする教育」への転換

【高等教育に求められる変化と必要な取組】

● 「何を教えたか」から、「何を学び、身に付けることができたか」への転換

● 学習者が「自ら学ぶ」ことに主体的に取り組める体系的な教育課程

● 個々人の学習の進捗状況の可視化

● 社会の進展に伴い必要となった知識や技能を身に付けるための
生涯学習の体系への移行(リカレント教育)

● 学生や教員の多様性の確保

● 個々人の強みを最大限に活かすための多様な「個」に応じた
教育プログラムの提供

● 多様性を確保するための大学内、大学を超えた多様な人材、資源の結集と、
そのためのガバナンス改革

社会の変化に対応するために獲得すべき能力

【社会が望んでいる能力・リテラシー】

● 読解力
● 批判的思考力
● 広い視野
● コミュニケーション能力
● 協働と共生の力

● 知識・理解
● 批判的思考
● 創造・応用性
● 総合的学習経験と
問題解決力

● 一般教育・共通教育においても
従来の学問・初級専門の知識の習得に加え、
幅広い分野・文脈での能力・リテラシーが必要

【Society5.0に向けた人材育成】

● 教育・ITやサイエンス等の基盤的な素養を持ち、正しく多量の
データを扱い、新たな価値を創造する人材育成が急務

教育の質の保証と情報公表

● 大学進学率が上昇し、高等教育を受ける学生が増加するほど、公費を投入するに値する質の教育を行っているのか
説明責任が求められる。

→ 社会に貢献する大学の姿に国民の理解が広がり、多様な投資や民間からの寄附が行われて、社会から支えられる
大学になっていく、という好循環のために

● 全学的な教育マネジメントの確立とその前提としての学修成果の可視化

● 設置基準等の見直しを含む入り口での設置認可と日常的な情報公表・認証評価制度の改善

● 必要

教育マネジメントの確立

【教育マネジメントに係る前提と課題】

● 大学が、体系化・組織化された大学教育、各種・評価を通じて、不断
の改善に取り組むこと(「教育マネジメント」の確立)が
必要。

● 特に、学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育
活動の改善し等に活用することが不可欠であり、また、大
学全体の教育成果の可視化の取組を進めることが必要。

● **教育マネジメントに係る前提と課題は、必ずしも、必ずしも、必ずしも**

情報公表

【学修成果の可視化と情報公表】

● 教育マネジメントの確立に当たっては、学生の学修成果に関する
情報を的確に把握・測定し、教育活動の改善し等に活用する
ことが必要。

● 特に、学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育
活動の改善し等に活用することが不可欠であり、また、大
学全体の教育成果の可視化の取組を進めることが必要。

● 情報によっては大学に新たな集客力となり、取組の推進となる
よう情報や活用可能なデータについて整理・分析・活用し、結果的に
提示したりするなど、情報公表を促進する。

高等教育機関の教育研究体制

● 多様な価値観が生まれるエンバクから新たな価値が生まれる
→ 民間企業から脱却し、学問を究め、大学を越えて多様な社会的責任を担う
→ 18歳で入学する従来のモデルから脱却し、社会人、留学生、障害のある学生など
多様な年齢層の多様なニーズを持った学生への教育体制の整備

多様な教員

● 学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラムの実現

● 多様なバックグラウンドの教員の採用と質保証
(実務家、若手、女性、非正規など)

多様な学生

● リカレント教育の実現

● 留学生交流の促進

● 学位等の国際連携性の確保

● 高等教育機関の国際展開

多様で質の高い教育プログラム

● 学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラムの実現(例)

● 学位互換制度と自ら開設の原則との関係

● 教員は一つの大学に限り専任となる原則

多様性を受け止めるガバナンス

● 大学等の連携・協力の可能性

① 国立大学の一流大学・研究大学の導入

② 国立大学の連携・協会の円滑化に向けた方策

③ 国立大学の枠組みを超えた連携の仕組み

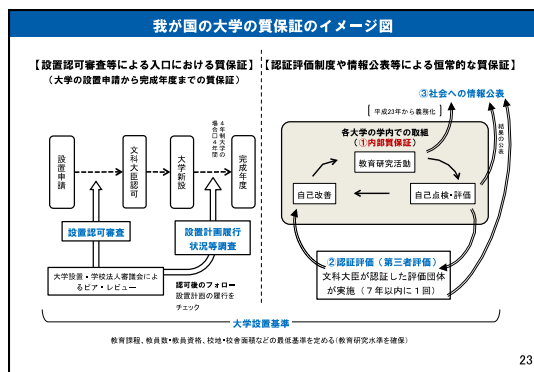
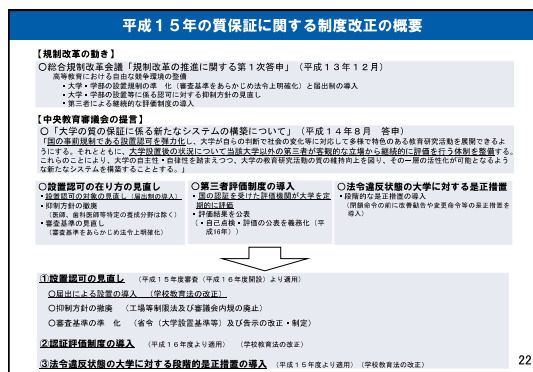
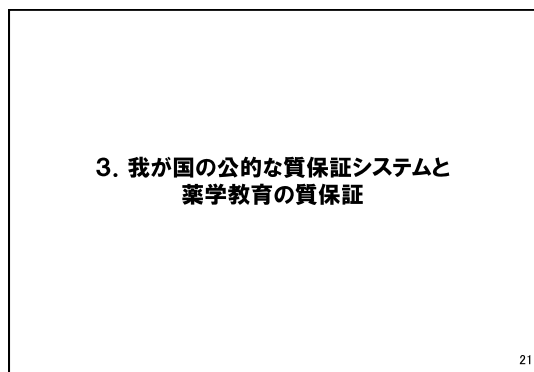
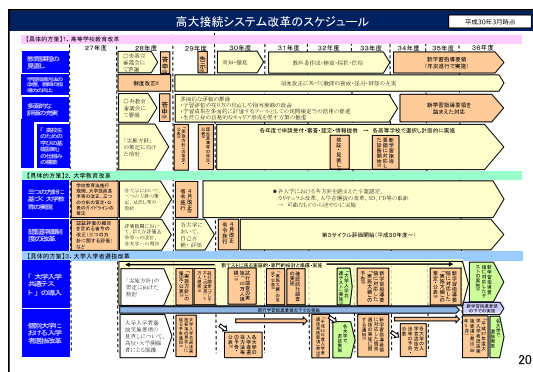
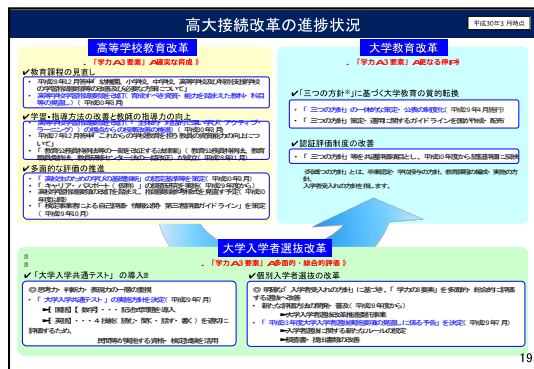
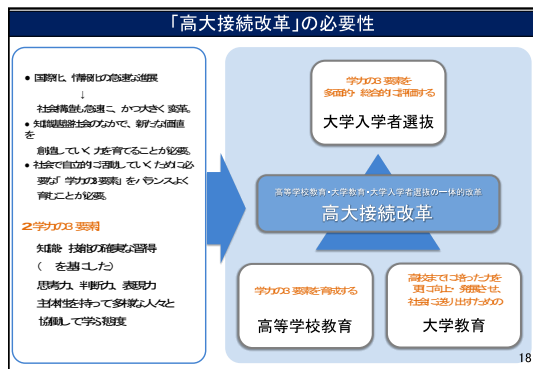
● 複数の高等教育機関、産業界、地方公共団体との協力的な
連携体制の構築

● 学修成果の複数名登録制度

大学の多様な強みの強化

● 大学として中核となる「強み」と「特色」を明確化

(2) 高大接続改革



[illegible]

表 7 評価結果と再評価の実施状況（平成 16 年度～平成 29 年）

評価対象機関	結果の数値	（再評価及び短大等の評価実施状況）	
		評価結果	再評価率（％）
大学・専攻協会：	結果の数値	63	0
	（1）「総合評価優良機関」	22	0
	（2）「総合評価良好機関」	41	0
大学・専攻協会以外 の学校と機関：	結果の数値	6	0
	（1）「総合評価優良機関」	0	0
	（2）「総合評価良好機関」	6	0
大学基準適合認定 学校と機関：	大学評価結果を満たしている	264	26.4
	大学評価結果を満たしていない	736	73.6
	大学評価結果を再評価していない	0	0
日本看護学会等 評価機関：	適合	596	62.1
	（1）「総合評価優良機関」	4	0.5
	（2）「総合評価良好機関」	592	61.6
短期大学・専攻協会：	適合	600	61.0
	（1）「総合評価優良機関」	10	1.0
	（2）「総合評価良好機関」	590	60.0

（1）大学・専攻協会等の「大学基準」に適合していることを評価対象とする。その上で「再評価」の必要を感じ、再評価を実施している機関と、再評価を実施していないが、その旨を回答している機関とを調査している。再評価を実施している機関は、再評価の結果、総合評価が「総合評価優良機関」又は「総合評価良好機関」に格付けされている機関である。

（2）日本看護学会等の「大学評価基準」に適合しているが、その旨を認定評価機関、評価委員会及び大学評価委員のいずれかから報告されている機関と、認定評価機関、評価委員会及び大学評価委員のいずれからも報告されていない機関とを調査している。認定評価機関、評価委員会及び大学評価委員のいずれからも報告されていない機関は、認定評価機関及び大学評価委員のいずれからも報告されていない機関である。

（3）「再評価」の結果、大学基準適合認定及び大学評価・評価機関「再評価」に適合する（該当）機関を評価している（2）の再評価「評価結果」が「総合評価優良機関」又は「総合評価良好機関」である機関を調査している。

（4）「再評価」の結果、大学基準適合認定及び大学評価・評価機関「再評価」に適合しない（該当しない）機関を調査している（2）の再評価「評価結果」が「総合評価適合しない機関」である機関を調査している。適合しない機関は、適合しない理由を回答している機関と、適合しない理由を回答していない機関とを調査している。適合しない理由を回答していない機関は、適合しない理由を回答していない。適合しない理由を回答していない機関は、適合しない理由を回答していない。

[illegible]

大学ポートレートの概要

大学ポートレート：大学の教育情勢を浮き彫り公表するナマの共通言語と媒体

・情報開示がよりやくく大学の教育情勢を浮き彫りし、社会に開かれた大学を構築する上で、大学が自ら進取を促す重要な手段

・大学の教育情勢を浮き彫り、分析するための有効な手段

・大学関係者（進路、企業）と大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者（進路、企業）と大学とより密着した関係構築の場

→ 大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

→ 大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

・大学関係者の理解と納得の上で大学とより密着した関係構築の場

◆ **今般の高等教育の政策の進捗に際しては、全国的に平成28年度（平成29年度）に「総合職業教育推進法」を制定し、**

【教育の質の保証と情報公開について】

- **大学基準協会と大学に、高等教育を受ける学生が協定するほど、企業を入学するに値する教育の質を保っているか**の判断材料となる。
- **大学に在籍する大卒の就職に際しては、就職希望が広がり、多様な企業や民間への需要が伸びて、社会が支払える大卒に比べて、とりわけ高専の学生に**
 - **全国的な大学・高専ランキングの確立とこの前提として学修成果の客観化**
 - **投資基準等の見直しをもつて大学への投資並に合理的な情報公開の促進・証明評価制度の改善** が必要。

教育マネジメントの確立

【教育マネジメントの確立と情報公開】

- **大学において、学修の内外に教育責任を担う者、学修成果を評価する者、教育の質を担保する者、と異なる役割を担う者が、教育の質の保証と情報公開の推進に必要である。**
- **大学・高専の教育に責任を担う「事実上責任を負う者」が、事実上責任を負う者として、学修の内外に教育責任を担う者として、学修成果を評価する者として、教育の質を担保する者として、教育の質の保証と情報公開の推進に必要である。**
- **大学・高専の教育に責任を担う「事実上責任を負う者」が、事実上責任を負う者として、学修の内外に教育責任を担う者として、学修成果を評価する者として、教育の質を担保する者として、教育の質の保証と情報公開の推進に必要である。**

情報公表

【情報公表の透明性と情報公開】

- **大学・高専の教育に責任を担う「事実上責任を負う者」が、事実上責任を負う者として、学修の内外に教育責任を担う者として、学修成果を評価する者として、教育の質を担保する者として、教育の質の保証と情報公開の推進に必要である。**
- **大学・高専の教育に責任を担う「事実上責任を負う者」が、事実上責任を負う者として、学修の内外に教育責任を担う者として、学修成果を評価する者として、教育の質を担保する者として、教育の質の保証と情報公開の推進に必要である。**
- **大学・高専の教育に責任を担う「事実上責任を負う者」が、事実上責任を負う者として、学修の内外に教育責任を担う者として、学修成果を評価する者として、教育の質を担保する者として、教育の質の保証と情報公開の推進に必要である。**

認証評価制度

- **認証評価制度は、自己評価の進捗状況の把握と外部評価の活用により効果的に認証評価を実施することと、特に教育研究を促進する目的で、**
- **認証評価制度は、自己評価の進捗状況の把握と外部評価の活用により効果的に認証評価を実施することと、特に教育研究を促進する目的で、**
- **認証評価制度は、自己評価の進捗状況の把握と外部評価の活用により効果的に認証評価を実施することと、特に教育研究を促進する目的で、**

34

[illegible]

薬学教育評価（第三者評価）について①	
＜主な経緯＞	
平成15年度	●「薬学教育の改善・充実について」(H16.2.18中央教育審議会答申) ①「第三者評価について」 ●薬学教育については、修業年限が延長されるに伴い、その趣旨を踏まえた質の高い教育が行われていることを確認していただく必要がある。・・・社会からの要請に応えるための教育が行われていることについて十分な検証に資する評価を行うことが必要である。このため、<u>薬学教育については、薬学教育の質の向上や検証結果、卒業生の就職率のみならず、薬学関係以外の者の参加も得つつ、社会に必要とされる人材の養成に寄与する必要がある</u>であり、その組織、評価の基準、方法等について十分な検討を進めるべきである。」
平成16年度	●薬剤師養成教育の6年制化に係る学校設置基準改正案の国会審議において、第三者評価体制の整備を進めることにより、質の高い教育の維持向上を図るよう留意する旨を附帯決議(H16.4.27薬・文部科学委員会、H16.5.19薬・文部科学委員会) ●薬学教育の修業年限延長に係る大学設置基準等の改正に伴う提言(H16.9.30中央教育審議会大学分科会)「今後の改正に伴い、各制科の薬学部・学科において、修業年限の延長の趣旨を踏まえ、人命を司る医療人としての薬剤師の養成のための質の高い教育が行われていることを社会に対して検証するためには、<u>薬科大学・薬学部設置委員会が主として、教育の質を評価し、必要に応じて評価を基準に整備する必要がある</u>。」
平成17年度	●日本薬学会「薬学教育改革大学人会議」の下に「第三者評価検討委員会」を設置(委員長：井上重三帝京大学学長) (H17.4)
平成18年度	●「第三者評価検討委員会」が評価基準案を作成し、提示(H18.10)
平成19年度	●「薬剤師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」(H19.5厚生労働省) 「1」実務実習を行う薬学生の教育の確保 「・・・第三者評価によって各大学において質の高い薬学教育が行われていることを客観的に確認する必要がある。」
平成20年度	● <u>独立法人「薬学教育評価機構」設立</u> (理事長：井上重三帝京大学薬学部長) (H20.12)
平成23年度	●「リアル」評価(3大学)を実施 ●評価基準を策定(H23.10)
平成25年度	●本評価開始(3大学) 以後、74学部が1年間で一度評価を受けられるよう、1年当たり10校程度ずつ実施

36

薬学教育評価（第三者評価）について②	
薬学教育評価機構の概要	
(目的) 我が国における薬学教育機関の教育の質を保証するために、薬学教育プログラムの公正かつ適正な評価を行う。教育研究活動の充実・向上を図ることを通じて、国民の保健医療、健康増進、ならびに福祉に貢献することを目的とする。(正会員) ・全国の薬科大学・薬学部、 ・日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、日本薬学会	
評価基準(H23.10機構策定)	
○教育研究上の目的 1. 教育研究上の目的 2. カリキュラムの達成 3. 教育・研究活動の質の向上 4. 社会貢献 5. 学生の就業率 6. 学生の学業成績 7. 学生の学業成績 8. 学生の学業成績 9. 学生の学業成績 10. 学生の学業成績	○学生の人 1. 学生の学業成績 2. 学生の学業成績 3. 学生の学業成績 4. 学生の学業成績 5. 学生の学業成績 6. 学生の学業成績 7. 学生の学業成績 8. 学生の学業成績 9. 学生の学業成績 10. 学生の学業成績
●評価の対象＝6年制薬学教育プログラム ●評価の目的・基本方針 ・「評価基準」に基づき、各大学の「自己点検・評価書」に対して評価 ・リアルタイムを中心とする評価 ・各大学へのフィードバックでは教育プログラムの改善点を明確に ・各大学の理念や個性を尊重 ・評価結果を広く社会に公表 ・評価プロセスを明確にし、意見申し立ての機会を設ける ●評価の実施方法→2段階で実施 ・第1段階＝大学における自己点検・評価 ・第2段階＝機関における評価(書面調査、訪問調査) ●総合判定 ・「適合」＝総合的に適合水準に達している場合 ・「不適合」＝一部に重大な問題があった場合 ・「評価継続(判定保留)」＝一部に問題があった場合 ●情報公開 ・評価の透明性・客観性を高めるため、機関に関する事項等をウェブサイトで公開 ●評価の期間＝7年に1回 ●再評価 ・「判定保留」の大学を対象に1回限り実施 ・再評価で適合水準に達していない場合は「不適合」とする ●最終評価 ・本評価で「不適合」の大学を対象に1回限り実施	

37

薬学教育評価（第三者評価）について③	
＜評価の実施結果等(第1サイクル)＞	
平成25年度	【適合】(平成25年3月31日まで) ○南山大学 ○福山大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○日本薬科大学
平成26年度	【適合】(平成26年3月31日まで) ○岐阜薬科大学 ○九州保健福祉大学 ○京都市大学 ○近畿薬科大学 ○筑波大学 ○昭和大学 ○同志女子大学 ○東京大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○千葉科学大学
平成27年度	【適合】(平成27年3月31日まで) ○近畿大学 ○大阪大学 ○長崎大学 ○神戸薬科大学 ○高崎健康福祉大学 ○東京大学 ○日本大学 ○北海道薬科大学 ○奈良先端科学技術大学院大学 ○長崎大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○札幌医科大学
平成28年度	【適合】(平成28年3月31日まで) ○大阪薬科大学 ○金沢大学 ○厚労省薬科大学 ○神戸薬科大学 ○神戸薬科大学 ○静岡薬科大学 ○新潟薬科大学 ○東京大学 ○北九州大学 ○北九州大学 ○北九州大学 ○北九州大学 ○北九州大学 ○北九州大学 ○北九州大学 ○北九州大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○旭化成薬科大学
平成29年度	【適合】(平成29年3月31日まで) ○東京大学 ○大阪大学 ○長崎大学 ○神戸薬科大学 ○高崎健康福祉大学 ○東京大学 ○日本大学 ○北海道薬科大学 ○奈良先端科学技術大学院大学 ○長崎大学 ○立命館大学 ○愛媛大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○札幌医科大学
平成30年度	【適合】(平成30年3月31日まで) ○大阪大学 ○九州大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○徳島大学 ○大阪大学 ○金沢大学 ○厚労省薬科大学 ○神戸薬科大学 ○神戸薬科大学 ○静岡薬科大学 ○新潟薬科大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○旭化成薬科大学
平成31年度	【適合】(平成31年3月31日まで) ○東京大学 ○大阪大学 ○長崎大学 ○神戸薬科大学 ○高崎健康福祉大学 ○東京大学 ○日本大学 ○北海道薬科大学 ○奈良先端科学技術大学院大学 ○長崎大学 ○立命館大学 ○愛媛大学 【評価継続】(3年以内に再評価を申請) ○札幌医科大学

38

薬学教育評価（第三者評価）について④	
薬学教育(6年制)第三者評価 評価基準(H30年1月改訂)【1/4】 ※平成32年度以降審査から適用	
1 教育研究上の目的と三つの方針 【基準 1-1】 薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。 【基準 1-2】 教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。 【基準 1-3】 教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。	
2 内部質保証 【基準 2-1】 教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。 【基準 2-2】 教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。	

39

薬学教育評価（第三者評価）について④	
薬学教育(6年制)第三者評価 評価基準(H30年1月改訂)【2/4】	
3 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成 【基準 3-1-1】 薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。 3-2 教育課程の実施 【基準 3-2-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。 【基準 3-2-2】 各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。 【基準 3-2-3】 進級が、公正かつ厳格に判定されていること。 【基準 3-2-4】 卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。 【基準 3-2-5】 履修指導が適切に行われていること。 3-3 学修成果の評価 【基準 3-3-1】 学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。	

40

薬学教育評価（第三者評価）について④	
薬学教育(6年制)第三者評価 評価基準(H30年1月改訂)【3/4】	
4 学生の受入れ 【基準 4-1】 入学者(編入学を含む)の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。 【基準 4-2】 入学者数が入学定員数と乖離していないこと。	
5 教員組織・職員組織 【基準 5-1】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。 【基準 5-2】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。	
6 学生の支援 【基準 6-1】 学修支援体制が適切に整備されていること。	

41

薬学教育評価（第三者評価）について④

薬学教育（6年制）第三者評価 評価基準（H30年1月改訂）【4／4】

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。